

平成25年度第1回木津川市行財政改革推進委員会

会議次第

日 時：平成25年6月14日（金）午後1時30分～
場 所：木津川市役所 4-3会議室

1. 開会

2. 議事

- ① 平成25年度行財政改革推進委員会のスケジュールについて
- ② 第1次木津川市行財政改革行動計画の達成状況について
- ③ 第2次木津川市行財政改革行動計画（案）について
- ④ 本年度の事業仕分けの実施について

3. その他

4. 閉会

資料 (○事前配布 ●当日配布)

- 平成25年度行財政改革推進委員会関係スケジュール
- 行財政改革行動計画における財政効果額
- 木津川市行財政改革行動計画進行管理表
- 第2次行財政改革行動計画（案）作成の考え方
- 第2次木津川市行財政改革行動計画（案）
- 第2次行財政改革行動計画項目一覧（案）
- 平成21～23年度事業仕分け項目状況一覧

○ 平成 25 年度行財政改革推進委員会関係スケジュール (H25.6.14 時点)

年	月	日	事 項	内 容 等
25 年	6	14	第 1 回行財政改革推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 次行動計画達成状況報告 ・ 2 次行動計画（案）報告
	7	下旬	行財政改革推進本部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2 次行動計画策定 <p>【本部】</p>
	7 ～ 8	下旬 ～ 上旬	第 2 回行財政改革推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業仕分けについて ・ 2 次行動計画報告
	9		第 3 回行財政改革推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業仕分け事前勉強会 ・ (〃施設視察) 等
	10		第 4 回行財政改革推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業仕分け
	10	25	第 3 期行財政改革推進委員会委員任期終了	

※ 【本部】行財政改革推進本部 関係個所

※ このスケジュールは、現時点での案であり、今後の行財政改革推進委員会・推進本部の意見・審議状況等に基づいて、適宜変更を行うものです。

行財政改革行動計画における財政効果額 (平成24年度末現在)

重点項目	実施項目	具体的内容等	実績額 (千円)											
			H20財政効果実績額		H21財政効果実績額		H22財政効果実績額		H23財政効果実績額		H24財政効果実績額		計画期間内財政効果額	
			歳入増	歳出減	歳入増	歳出減	歳入増	歳出減	歳入増	歳出減	歳入増	歳出減	歳入増	歳出減
(1)協働による「共生の市政」の推進	イベントの整理・統合	1箇所100万円を市負担金として上限額		3,377		3,377		3,377		3,377		0	16,885	
	定員管理適正化の推進	定員適正化計画に基づく新規職員採用		89,900		31,200		43,400		32,200		32,150	0	228,850
	適正な給与制度の維持	給与昇級数の特例実施・地域手当の見直し(3%)・期末手当の見直し・他		30,000		148,631		192,675		196,624		178,987	0	746,917
	時間外勤務・業務縮減に向けた指針の策定	時間外勤務の徹底と目標管理			35,000		42,000		53,000		79,686	0	209,686	
(2)行政体制の再構築	繰上償還の実施(一般会計)	公的資金補償金免除に係る繰上償還及び閑公費の繰上償還		105,783		626,810					3,474	0	736,067	
	繰上償還の実施(上水道会計)	公的資金補償金免除に係る繰上償還		29,464		45,123						0	74,587	
	繰上償還の実施(簡易水道会計)	公的資金補償金免除に係る繰上償還		7,903								0	7,903	
	繰上償還の実施(下水道会計)	公的資金補償金免除に係る繰上償還		180,855		55,329				17,593		81,959	0	335,736
(3)事務事業の再編・整理	事務事業評価システムの導入	庁内LAN及びLGWANの見直し					45,827		9,293		5,073	0	60,193	
	事務事業評価システムの導入	公的個人認証の発行窓口の見直し					1,856		344		313	0	2,513	
	事務事業評価システムの導入	木津人権センター成人生活学級の内容の見直し							190		190	0	380	
	事務事業評価システムの導入	入札の結果について(落札されなかった旨の通知)の廃止							20		1,110	0	1,130	
	定期的な研修活動の廃止	研修費の公費支出の減			200		200		200		0	0	600	
	補助金見直し計画の策定	補助金見直し計画策定					0		0		0	0	0	
	区事業補助金の見直し	区事業補助金の統一と段階的見直し			-1,732		374		2,479		2,516	0	3,637	
	市税前納報奨金の見直し	前納報奨金の廃止					35,800		35,800		35,800	0	107,400	
	シルバー人材センター補助金見直し	シルバー人材センター補助金見直し					2,025					0	2,025	
	高齢者福祉手当の見直し	高齢者福祉手当の廃止					18,153		18,153		18,153	0	54,459	
	チャイルドシート補助金の見直し	チャイルドシート補助金の廃止					2,700		2,700		2,700	0	8,100	
	土地改良区運営補助金の見直し	団体運営補助金分の見直し					909		909		909	0	2,727	
	桜まつり事業補助金の見直し	桜まつり事業補助金の段階的見直し					100		700		700	0	1,500	
	事務事業の民間委託(レセプト点検)	レセプト点検の業者委託		1,697		1,596		2,554		2,357		3,376	0	11,580
	事務事業の民間委託(水道開閉栓業務)	水道の開閉栓業務を業者委託			8,500		8,500		8,500		8,500	0	34,000	
	事務事業の民間委託(学校給食)	木津学校給食(運搬) 職員1名減⇒臨時職員		3,433		11,000		11,000		11,000		11,000	0	47,433
	公共施設巡回警備(機械警備)	巡回警備を廃止し、必要な施設のみ機械警備化			3,040		3,040		3,040		3,040	0	12,160	
	地方公社の見直し(利活用検討)	賃戻し計画の具体化			0		3,672		3,089		3,988	0	10,749	
(4)公共施設の再構築	施設管理のあり方の検証	公共施設のあり方の検証										0	0	
	コンビニ納付制度の導入	コンビニ納付制度の導入				-9,724						0	-9,724	
(5)財政システムの再構築	徴収体制の強化(税の共同化等)	平成25年度までに収納率98.5%	0	0	38,931		74,036		100,067		213,034	0	0	
	京都府との税の共同化	広域連合京都税機構への参加		-6,870							0	-6,870		
	コミュニティバス利用料の見直し	運賃200円均一			21,676		15,229		16,044		0	52,949		
	受益者負担の使用料・手数料の適正化	職員駐車場の有料化	2,092	5,676	6,615		6,843		5,964		27,190	0	0	
	公共物等への有料広告の掲載(広報・HP)	ホームページ・広報紙への掲載	570	1,014	1,318		1,262		1,286		5,450	0	0	
	公共物等への有料広告の掲載(公用封筒)	公用封筒への広告掲載			43		53	0	0	0	96	0	0	
	未利用財産の有効活用	未利用財産の売却	855	16,498	-347	44,828	-395	71,674	-281	67,182	-213	201,037	-1,236	
	工事コストの低減	工事の統括発注		2,500		2,500		0		0		0	5,000	
	枠配分型予算の導入	予算要求枠の設定額を事前設定			28,920		20,836		136,200		64,051	0	250,007	
	地方公営企業の見直し	経費節減合理化の取組(電算システムの見直し)			1,216		1,216		1,216		1,216	0	4,864	
	特別会計の見直し(下水道会計)	派遣委託契約の見直し・加茂浄化センターの長期継続契約			39,463		39,463		41,256		0	120,182		
	特別会計の見直し(簡易水道会計)	維持管理費用を上水道事業と一括発注		80	80	68		80		80	0	0	388	
	検診参加確認の方式変更(介護保険特別会計)	臨時職員による一斉電話方式から郵送方式に変更			1,190		1,190		1,190		1,190	0	4,760	
	受益者負担の使用料・手数料の適正化	公共下水道使用料の見直し	0	0	0	0	0	0	78,549	0	78,549	0	0	
	受益者負担の使用料・手数料の適正化	児童クラブ使用料の見直し	0	0	0	0	0	0	18,972	0	18,972	0	0	
	地方公営企業の見直し	水道料金の見直し	0	0	0	0	0	0	66,000	0	66,000	0	0	
財政効果額	歳入・歳出区分	3,517	448,122	23,188	991,909	91,735	502,216	153,868	594,665	338,020	600,625	610,328	3,137,537	
	歳入歳出合計	451,639		1,015,097		593,951		748,533		938,645			3,747,865	

(1) 協働による「共生の市政」の推進

○木津川市行財政改革行動計画進行管理表（平成25年3月末現在進捗状況）

改革項目	実施内容	担当課	前年度評価区分	進行管理(効果見込額 単位:千円)					計画期間中(H20~24)の財政効果見込額 平成20~24年度の財政効果額	平成24年度取組方針 (公表済事項)	平成24年度取組実績	5年間の総括	
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度					
1 NPO等市民活動の支援	① 市ホームページ上で検索できるシステムの構築 H20.4.1現在 NPO法人数12団体 H21.4.1現在 NPO法人数14団体 H22.4.1現在 NPO法人数16団体 H23.4.1現在 NPO法人数17団体 H24.4.1現在 NPO法人数17団体	学研企画課	行動計画	調査・研究	→	実施	/	/					京都府が立ち上げているNPO協働ポータルサイトへリンクを行い、本市に所在するNPO法人を検索できるようにした。
				調査・研究	→	実施	/	/					
2 自主防災組織の育成支援	① 自主防災組織等活動助成制度の充実 H20 組織数19団体(組織率 43%) H21 組織数21団体(組織率 58%) H22 組織数25団体(組織率 65%) H23 組織数25団体(組織率 70%) H24 組織数26団体(組織率 70%)	危機管理室	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒		引き続き、加茂町兎並地区・州見台地区への支援を実施する。 転入等による新しい住民の方に対し、自治会への加入を勧め、地域の防災力を上げるように啓発を行う。	加茂町兎並西区において、自主防災会発足。 地域長会議において、未設置地域における自主防災会設置を要望	未発足の地域において、地域の総会等で防災意識の向上を図る為、防災組織の必要性や木津川市において発生するであろう災害について講演を行ない、組織の充実に繋がった。	
				実績(B)	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒				
	② 防災リーダー養成講座や研修会への参加案内	危機管理室	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒		引き続き、リーダー育成を目指し、研修会等の案内を送付し、各種機会の提供に努める。	京都府で実施された防災研修会等を案内し、自主防災会の参加を促した。		
				実績(A)	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒				
	③ 木津川市自主防災会全体会議の開催	危機管理室	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒		引き続き、各自主防災組織の実情に応じた活動支援を継続する。	会議を実施し、木津川市の水害について、水害に強いまちづくり協議会より、講演をしていただき、水害について学習しました。 自主防災会の活動の参考となるよう、マニュアルを作成しました。		
				実績(A)	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒				全体会議を実施することにより、防災組織同士での意見交換等が行われ、活動が盛んな組織の活動内容を参考にするなど、組織間の交流が行なわれた。
3 市民提案型助成制度の創設	① 市民提案型助成制度の創設	学研企画課(関係課)	行動計画	調査・研究	→	→	段階実施	⇒		引き続き、先進事例を調査するとともに京都府地域力再生プロジェクト事業交付金を活用する。	京都府地域力再生プロジェクト交付金事業をPR・活用した。 24年度交付団体数:10団体	5年間で合計53事業が京都府地域力再生プロジェクト交付金を活用した。今後も引き続き、先進事例を調査するとともに、京都府地域力再生プロジェクト事業交付金を活用する。 H20 10件 H21 10件 H22 11件 H23 12件 H24 10件	
				実績(B)	調査・研究	→	→	→	→				
4 市民参加の「ガイドライン」の策定	① 市民参加の「ガイドライン」の研究	学研企画課(関係課)	行動計画	調査・研究	→	→	素案検討	→		引き続き、先進事例の調査・研究を進める。	先進事例の調査・研究を進めた。	先進事例の調査・研究に留まっている。	
				実績(B)	調査・研究	→	→	→	→				
	② 「市民参加条例」の検討	学研企画課	行動計画	調査・研究	→	→	素案検討	→		引き続き、先進事例の調査・研究を進める。	先進事例の調査・研究を進めた。	先進事例の調査・研究に留まっている。 今後は、木津川市総合計画後期基本計画策定にかかる市民アンケートを実施し、市民のニーズを見極めた上で進め方を検討する。	
				実績(B)	調査・研究	→	→	→	→				
5 コミュニティ施策の検討	① コミュニティ施策の推進	関係課(総務課)	行動計画	調査・研究	実施	⇒	⇒	⇒		引き続き地域長会議並びにブロック会議等を開催し、地域コミュニティ組織の活性化、新たな設置に向けた情報提供や支援を継続する。	地域長会議を春(4.26)と秋(10.31)及び臨時会議H25.2.8に開催し、地域コミュニティに関する施策等の説明を行った。また、各行政地域が抱える課題等について、複数の行政地域が集まって意見(情報)交換できる場としてブロック会議を11.22、24、29に開催し、地域の円滑な活動の促進に取り組んだ。	合併後、懸案であった区の再編、新たな地域長制度を平成21年度にスタートさせ、旧町単位のコミュニティ制度の統一を図った。制度発足当初は、地域単位での諸問題もあったが、発足から4年を経て市として制度が徐々に定着しつつあると考える。	
				実績(B)	調査・研究	⇒	⇒	⇒					
	② 行政地域制度の創設	総務課	行動計画	調査・研究	実施	/	/	/					平成21年4月に新たな行政地域制度を施行した。
6 ごみゼロ運動の推進	① 3R活動を通したごみゼロ運動(ごみの減量化)の推進 H19 市民1人当たり平均排出量 可燃物162kg、不燃物42kg、粗大10kg H20 市民1人当たり平均排出量 可燃物161kg、不燃物41kg、粗大9kg H21 市民1人当たり平均排出量 可燃物161kg、不燃物40kg、粗大9kg H22 市民1人当たり平均排出量 可燃物157kg、不燃物41kg、粗大9kg H23 市民1人当たり平均排出量 可燃物158kg、不燃物40kg、粗大9kg H24 市民1人あたり平均排出量 可燃物158kg、不燃物40kg、粗大9kg	まち美化推進課	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒		引き続き、ごみ減量化の推進を図る。	一般廃棄物の発生抑制・減量化等を進めるための施策として、木津川市ごみ減量化推進計画(もったいないプラン)を策定した。	平成24年度に、一般廃棄物の発生抑制・減量化等を進めるための施策として、「木津川市ごみ減量化推進計画(もったいないプラン)」を策定した。 ごみゼロ運動を推進できた。 今後、「木津川市ごみ減量化推進計画(もったいないプラン)」に基づき、ごみの減量化を推進する。	
				実績(B)	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒				

(1) 協働による「共生の市政」の推進

○木津川市行財政改革行動計画進行管理表（平成25年3月末現在進捗状況）

改革項目	実施内容	担当課	前年度評価区分	進行管理(効果見込額 単位:千円)					計画期間中(H20~24)の財政効果見込額 平成20~24年度の財政効果額	平成24年度取組方針 (公表済事項)	平成24年度取組実績	5年間の総括
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度				
7 人材バンク制度の導入	① 人材リスト登録事業の実施 H20.4.1 人材リスト登録者数 51名 H21.4.1 人材リスト登録者数 59名 H22.4.1 人材リスト登録者数 67名 H23.4.1 人材リスト登録者数 71名 H24.4.1 人材リスト登録者数 76名 H25.3.31 人材リスト登録者数 73名	人権推進課	行動計画 実績(B)	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒		引き続き、人材リストへの登録を促進し、各審議会等委員の男女構成比の均等確保をはじめ、各種講座等の講師選定、その他男女共同参画社会を推進するために、全庁全部署に登録者情報を提供し、活用の推進を図っていく。また、登録者募集についても、市ホームページ及び広報にて周知する。	人材リスト登録管理台帳の整理を実施し、登録内容の更新を行った。前年度登録者より、8名の登録抹消(申し出、死亡等)があったが、新たに5名の登録者があり73名となった。利用としては、講座講師に5名、講座託児に4名の活用を図った。リスト登録については、広報及び市ホームページより募集を行った。	登録者数も51名から73名と43%の増加ができた。活用についても、各種講座等の講師等の選定に活用し、また各種委員への委員選定に活用することができた。今後も、引き続き人材リストへの登録(広報紙・市ホームページにて周知)を促進し、活用(全庁全部署に登録者情報の提供)の推進を図っていく。
				継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒				
8 パブリック・インボルブメントの導入	① パブリック・インボルブメントの実施	関係課	行動計画 実績(A)	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒				5年間で登録団体が18団体増加し、より一層、環境美化の意識向上につながった。 今後も引き続き、制度の啓発と登録団体の拡大に努める。
				継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒				
9 アダプトプログラムの導入	① アダプトプログラムの実施 H19 登録実績 28団体 697人 H20 登録実績 31団体 936人 H21 登録実績 36団体 1,029人 H22 登録実績 39団体 1,057人 H23 登録実績 43団体 1,224人 H24 登録実績 46団体 1,945人	関係課(まち美化推進課)	行動計画 実績(A)	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒		引き続き、制度の啓発及び登録団体の拡大に努める。	新規団体の呼び込みに努めた。必要物品の支給、貸与等、細やかな支援を実施した。	5年間で登録団体が18団体増加し、より一層、環境美化の意識向上につながった。 今後も引き続き、制度の啓発と登録団体の拡大に努める。
				継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒				
10 審議会・協議会の活性化	① 公募等の指針の策定	人事秘書課	行動計画 未実施	調査・研究	→	実施						平成23年4月施行で、木津川市審議会等の設置及び運営等に関する指針、及び木津川市審議会等の委員の公募に関する規程を定めた。
				調査・研究	→	実施						
	② 審議会等の運営方針の策定	関係課(人事秘書課)	行動計画 継続実施	継続実施	⇒	⇒						平成23年4月施行で、木津川市審議会等の設置及び運営等に関する指針、及び木津川市審議会等の会議公開に関する規程を定めた。
				継続実施	⇒	本格実施						
11 意見提出制度の導入	① 意見提出制度の実施(パブリックコメント) H19 パブリックコメント 5件 H20 パブリックコメント 5件 H21 パブリックコメント 4件 H22 パブリックコメント 3件 H23 パブリックコメント 5件 H24 パブリックコメント 16件	学研企画課(関係課)	行動計画 実績(A)	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒		引き続き、政策会議提案文書等により、パブリックコメントの必要性をチェックしていく。	下記の16件について、パブリックコメントを実施した。 【実施案件】 ・木津川市企業立地促進条例(案) ・木津川市営住宅管理条例の一部を改正する条例(中間案)及び木津川市公営住宅整備基準条例(中間案) ・木津川市ごみ減量化推進計画(もったいないプラン)中間案 ・木津川市道の構造の基準に関する条例(中間案) ・木津川市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例(中間案) ・道路法に基づく道路標識の寸法に関する条例(中間案) ・木津川市準用河川における河川管理施設の構造的基準に関する条例(中間案) ・木津川市都市公園等の設置の基準に関する条例(中間案) ・木津川市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例(中間案) ・木津川市立当尾小学校跡地利活用の方針(案) ・木津川市暴力団排除条例の制定(中間案) ・木津川市営住宅ストック総合活用(長寿命化)計画(中間案) ・介護保険指定地域密着型サービスに係る人員、設備及び運営に係る基準を定める条例の制定について ・介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について ・木津川市環境基本計画(中間案) ・第2次木津川市行財政改革大綱(中間案)	5年間で38件のパブリックコメントを実施した。 H19年度 5件 H20年度 5件 H21年度 4件 H22年度 3件 H23年度 5件 H24年度 16件
				継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒				
12 ホームページの拡充等による情報提供の推進	① 職員講習会・説明会の実施 目標(毎年1回開催)	学研企画課(全課)	行動計画 実績(A)	行動計画 未実施	実施	調査研究	実施	⇒	⇒	平成24年4月1日から、市ホームページのリニューアルを実施し、新入職員や講習未受講の職員を対象に、ホームページ講習会を開催するとともに個別サポートを展開する。	人事異動や新規採用職員に対し、ホームページの操作説明や情報発信について、説明会を実施した。 また、未開設であった保育園、子育て支援センター等に対し、サイト開設まで、研究や個別サポートを行った。	ホームページについて、ホームページのリニューアルに併せ、CMSを導入することにより、合併当初からの課題であった担当職員による安易な更新、迅速な情報提供が出来るようになった。 さらに、組織によりグループ化されていた情報をカテゴリ別に変更したことにより、安易に検索が出来るホームページとなった。
				未実施	調査研究	→	実施	⇒	⇒			
	② 情報バリアフリーの推進	学研企画課(全課)	行動計画 実績(A)	行動計画 調査・研究	→	実施	⇒	⇒	⇒	平成24年4月1日からのホームページリニューアル時に、情報バリアフリーも考慮したホームページシステムの導入を行い、情報バリアフリーの推進に努めていく。	ホームページリニューアルに伴い情報アクセシビリティについて、職員研修を行い全庁的に情報バリアフリーの推進に努めた。 また、日本工業規格JISX8341-3:2010に基づき、平成25年度末までに等級A準拠を目指し、木津川市ウェブアクセシビリティ方針を定めた。	ホームページについて、ホームページのリニューアルに併せ、CMSを導入することにより、障害者や高齢者に利用しやすいホームページとなった。
				調査・研究	→	→	準備	⇒	⇒			

(1) 協働による「共生の市政」の推進

○木津川市行財政改革行動計画進行管理表（平成25年3月末現在進捗状況）

改革項目	実施内容	担当課	前年度評価区分	進行管理(効果見込額 単位:千円)					計画期間中(H20~24)の財政効果見込額 平成20~24年度の財政効果額	平成24年度取組方針 (公表済事項)	平成24年度取組実績	5年間の総括	
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度					
13 広報を「お知らせ型」から「問題提起型」「提案型」に拡充	① 職員向け講習会の実施目標(毎年1回開催)	学研企画課 (全課)	行動計画	調査・研究	→	段階実施	⇒	⇒		引き続き、アンケート結果を参考に、職員向け講習会の実施等の広報記事充実のための取組みを、ホームページの研修に併せて実施する。 また、広報のアクセシビリティーを高め、より親しみやすい広報をめざす。	広報やホームページ作成における注意事項として、市民の親しみのもてる文章、簡潔な記事の書き方などを担当職員に説明した。 また、広報のアクセシビリティーを高め、より親しみやすい広報をめざす事から、次の企画に取り組んだ。 ・こども、高齢者、外国人等、多様化するニーズに対応できる幅の広い広報企画 ・シリーズ「絆」 ・広報クイズ		合併当初は、合併による行政サービスの違いについて、市民が混乱しないように事業ごとに丁寧な広報を行ってきた。また、合併当初は、市に親しみをもつことを目的に、木津川市検定を広報の誌面で掲載したり、平成23年度には、広報に関するアンケートを実施し、市民のニーズに沿った広報に取り組むなど、より親しみやすい広報を目指してきた。
				実績(A)	調査・研究	→	段階実施	⇒	⇒				
14 イベントの整理統合と民営化	① イベントの整理統合と民営化(商工会等による旧町秋祭りの開催)	関係課 (観光商工課)	行動計画	実施	3,500	⇒ 3,500	⇒ 3,500	⇒ 3,500	⇒ 3,500	歳出17,500千円減	前年度と同様、地域まつりへの補助を実施	前年度と同様、地域まつりへの補助を実施	旧町単位で行われてきた地域まつりについて、3地域で各1,000千円 計3,000千円の補助金に統一した。
				実績(A)	実施	3,377	⇒ 3,377	⇒ 3,377	⇒ 3,377	⇒ 3,377	歳出16,885千円減		
15 大学等との連携の強化	① 大学との連携	学研企画課 (関係課)	行動計画	調査・研究	→	段階実施	⇒	⇒		引き続き、同志社大学との連携による「赤ちゃんフォーラム」を継続実施するとともに各種連携希望事業の掘り起こし・マッチングを進める。現時点では京都府立大学公共政策学部から実施計画及び行財政改革に関するインターンシップの受け入れを行う。	京都府立大学公共政策学部から、行政マネジメントに関する実習として、インターンシップを3名受け入れた。		京都府立大学公共政策学部から、行政マネジメントに関する実習として、インターンシップを3年間で合計8名を受け入れた。 引き続き、インターンシップの受け入れを行うとともに、各種連携希望事業の掘り起こし・マッチングを進める。
				実績(B)	調査	段階実施	⇒	⇒	⇒				
16 タウンミーティングやワークショップの実施・拡大	① タウンミーティングの実施	学研企画課 (全課)	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒		引き続き、必要に応じて、ワークショップやタウンミーティングを実施する。	主要な施策等について、市民への説明会等を必要に応じて実施した。	主要な施策等について、市民への説明会等を必要に応じて実施した。	
				実績(B)	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒				
16 タウンミーティングやワークショップの実施・拡大	② ワークショップの実施	関係課 (まちづくり事業推進室)	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	一級河川井関川の河川管理者である京都府と当市並びに住民が参加する方法等を協議し、可能な事業から実施できるよう協議を行う。	井関川環境整備事業計画(府事業主体)について地元役員との協議を重ねる。地元にて「井関川水辺ネット」組織を設立。環境整備として、井関川豊楽橋上流左岸側の整備完了する。		平成20年11月～21年8月まで「井関川出会いの水辺づくりワークショップ」を4回開催し、地元住民を主体に環境整備計画を協議する。A～Fゾーン整備計画を立て平成23年度から本格的に地元役員との整備計画協議を進める。	
				実績(B)	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒				
17 財務諸表の公表	① 財務諸表(4表)の公表	財政課	行動計画	調査・研究	実施	⇒	⇒	⇒		今後も継続して取り組む。	継続	市が保有する資産、負債等のストックの状況を総括的に表示し、経営資源とその調達財源を明らかにするバランスシートの作成や1年間の行政サービス活動にかかるコストを示した行政コスト計算書等を作成・公表した。このことにより、市民が施策の評価をする重要な情報提供になった。次年度以降も継続する。	
				実績(A)	調査・研究	実施	⇒	⇒	⇒				
18 予算、決算等財政状況の公表	① 予算、決算等財政状況の公表(6月、12月)	財政課	行動計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		今後も継続して取り組む。	継続	市の財政状況への理解と、健全な財政運営の構築に繋がった。 次年度以降も継続する。	
				実績(A)	実施	⇒	⇒	⇒	⇒				

(2) 行政体制の再構築

○木津川市行財政改革行動計画進行管理表（平成25年3月末現在進捗状況）

改革項目	実施内容	担当課	前年度評価区分	進行管理(効果見込額 単位:千円)					計画期間中(H20~24)の財政効果見込額 平成20~24年度の財政効果額	平成24年度取組方針 (公表済事項)	平成24年度取組実績	5年間の総括
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度				
1 柔軟な行政組織・機構改革の構築	① 組織機構の見直し	学研企画課 (H23年度まで人事秘書課)	行動計画 実績(A)	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒		引き続き、行財政改革を念頭にわかりやすい組織の構築を進めていく。	行財政改革を念頭にわかりやすい組織の構築を進めた。	合併後、大幅な組織改革を2度実施した。特に、平成23年度は支所業務の一部を本庁に移管し、組織のスリム化を図り、組織改正及び重要施策実現に向けた機動力のある組織体制の強化を図った。
				継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒				
2 定員管理の適正化	① 定員管理適正化の推進	人事秘書課	行動計画	継続実施 75,000	⇒ 111,000	⇒ 63,000	⇒ 39,000	⇒ 11,000	歳出299,000千円減	平成24年4月で既に人口千人当たり6.98人となっているが、今後も定員管理適正化計画に基づき、平成25年度を目途に人口千人当たり7.19人の職員配置(全職員数)を目指して事務を進めていく。	平成24年4月で既に人口千人当たり6.98人を、平成25年4月には6.99人と若干ながら目標値の人口千人当たり7.19人の職員配置(全職員数)に近づくことができた。	支所の再編等の組織機構改正を進め、組織のスリム化を図りつつ適正な人員配置に向けて取り組んできた。地方分権改革の進捗に伴う権限移譲等に適切に対応できるよう、今後も引き続き定員管理の適正化に努めていく。平成25年度は、先の定員適正化計画に続く新たな定員適正化計画を策定して、平成26年度以降の計画的な職員配置に向けて取り組んでいく。
				継続実施 89,900	⇒ 31,200	⇒ 43,400	⇒ 32,200	⇒ 32,150	歳出228,850千円減			
	② 定員適正化計画の策定		行動計画	実施	/	/	/	/				平成20年10月に「定員適正化計画」を策定した。
3 給与の適正化	③ 希望降任制度の研究	人事秘書課	行動計画	調査・研究	/	/	/	/				平成20年7月に「木津川市職員希望降任制度実施規程」を策定した。
				実施	/	/	/	/				
4 計画的な職員研修の実施	① 職員研修計画の策定	人事秘書課	行動計画	継続実施 30,000	⇒ 60,000	⇒ 60,000	⇒ 60,000	⇒ 60,000	新規歳出270,000千円減	引き続き、人事院勧告や京都府及び他市町村の状況を踏まえて、適正な給与制度の運用に取り組む。	引き続き、人事院勧告や京都府及び他市町村の状況を踏まえて、適正な給与制度の運用に取り組むことができた。	合併以来、人事院勧告に準拠した給与制度を維持してきた。国家公務員においては、平成22年度から2年間の特例措置として給与の減額措置が実施されたが、これを実施しない市においては、あくまで人事院勧告に拠ることとしてきたところである。
				実績(A)	継続実施 30,000	⇒ 148,631	⇒ 192,675	⇒ 196,624	⇒ 178,987	歳出746,917千円減		
	② 勤務実績の給与への反映		行動計画	調査・研究	→	→	実施	⇒		平成25年度以降の実施に向けて、試行の成果をもとにより適正な制度の構築を目指す。	平成25年度には勤務実績を給与に反映するには至らず、試行実施における課題の整理を行ってきた。	平成22年度から実施した人事考課の試行実施において、評価基準に対する評価者間の認識の違いや進行管理等の種々の課題が見いだされたことから、新たな評価制度を構築していく。
				実績(B)	調査・研究	→	→	→	→			
5 人事評価システムの導入	③ 時間外勤務・業務縮減に向けた指針の策定	人事秘書課	行動計画	実施	⇒ 20,000	⇒ 20,000	⇒ 20,000	⇒ 20,000	新規歳出80,000千円減	引き続き、時間外縮減に向けて、通達等により意識改革の取組みを進め、さらに前年度以上の成果を目指す。	権限移譲等による新たな事務の増加や人口増に伴う事務量が増加していく状況の中で、組織改正や適正な人事配置に取組み時間外勤務の縮減に努めた。	新たな事務の増加や人口増に伴う事務量の増加する状況の中で、ノルマ残業デーや休日出勤の振替を徹底、組織改正や適正な人事配置に取組み時間外勤務の縮減に努めた。
				実績(A)	実施	⇒ 35,000	⇒ 42,000	⇒ 53,000	⇒ 79,686	歳出209,686千円減		
6 人事評価システムの導入	① 人事評価システムの導入	人事秘書課	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒		人材育成基本方針を策定し年間研修計画に基づく事業を実施し、職員のスキルアップを図る。	年間の職員研修計画を策定し、これに基づく研修を実施して、職員の能力開発を進めることができた。	人材育成基本方針は未策定であるが、職員研修については毎年計画を策定して、時宜に応じたテーマを盛り込んで実施してきた。
				実績(A)	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒			
	② 人材育成方針の策定		行動計画	実施						平成24年度は、将来を担う人材を育てるため、人材育成方針を策定して、人材育成支援制度の見直しを行う。	平成24年度中は、人材育成基本方針の策定に向けて検討を行ってきたが方針を策定するには至らなかった。	職員研修は、毎年度、計画的に実施してきたが、より明確な方向性を示すために、人材育成基本方針の策定に取り組んできたが未策定の状況にある。これから市職員のあるべき姿を明らかにし、どんな職員を育成していくのか、より明確な方向性を示していきたい。
				実績(B)	未実施	未実施	未実施	準備	準備			

改革項目	実施内容	担当課	前年度評価区分	進行管理(効果見込額 単位:千円)					計画期間中(H20~24)の財政効果見込額 平成20~24年度の財政効果額	平成24年度取組方針 (公表済事項)	平成24年度取組実績	5年間の総括
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度				
6 職員提案制度の推進	① 職員提案制度の創設	学研企画課 (全課)	行動計画	調査・研究	実施	⇒	⇒	⇒	職員提案制度について、提案件数の増加や広く案件を募集できるよう、庁内における職員提案制度募集推進月間の創設やタイムリーなテーマを事前に設定し、昨年度以上の応募が見込めるように努める。	平成24年度の提案応募件数は10件で、予備審査会及び審査会を開催した結果、採用3件、趣旨採用6件、保留1件となつた。 また、採用案件について、事業を進めるように関係課へ指示した。	平成23年に制度を開始してから2年間で、応募件数は計16件、内採用件数は7件であった。23年度採用提案の「50cm ² (5.5cm×9.1cm)の情報発信事業」及び「茶封筒の印字項目の追加」については、既に実施済みであり、他の採用提案についても実現に向け取り組んでいるところである。 提案件数の増加や広く案件を募集できるよう、募集推進期間の創設やタイムリーなテーマを事前に設定し、これまで以上の応募が見込めるように努める。	
				実績(A)	試行実施	未実施	未実施	実施				
7 職員意識の改革	① 部内・課内会議の開催	学研企画課 (全課)	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	「継続」前年度同数の会議を継続的に行う。	部長連絡会議や課長会議を定期的に行つた。	部長連絡会議や課長会議を定期的に行つた。	
				実績(A)	継続実施	⇒	⇒	⇒				
		水道工務課	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	課内において、毎月1回、事業の進捗管理及び職員の知識向上のため、安全(S)・品質(Q)・価格(C)に関する会議(SQC会議)を開催する。	4月から毎月25日を基本に約1時間の予定で年12回実施した。	今後も引き続き継続	
				実績(A)	継続実施	⇒	⇒	⇒				
		加茂市民福祉課	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	引き続き、業務の正確で迅速な事務処理を行えるよう効率化と職員意識改革に努め、本庁との連絡連携を密にし、接遇能力の向上を目指せるよう、必要に応じて課内協議、意見交換を実施する。	取組方針に基づいて、正確で迅速な事務処理を行えるよう「事務マニュアル」を作成し、事務処理の効率化と職員の意識改革に努め、本庁関係課と連絡連携を密にしサービスの維持・拡充を図った。 また、課内協議・意見交換を実施したことにより接遇能力の向上が図れた。	平成24年に支所の再編があり、さらに事務処理の正確性・迅速化が図れるように「事務マニュアル」を作成し、事務の効率化と職員の意識改革に努め、本庁関係課との連絡連携を密にしサービスの維持・拡充を図った。 今後も「事務マニュアル」を活用するとともに、随時、見直しを行う。 また、課内協議・意見交換を実施することにより接遇能力の向上を図ることが出来た。今後も、課内協議・意見交換を実施していく。	
				実績(B)	継続実施	⇒	⇒	⇒				
		山城市民福祉課	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	より一層、窓口サービスの充実を図るため、課内協議の実施により、業務処理の統一と職員間の連携強化を図る。	課内会議等の実施により、諸制度の把握に努め、業務処理の統一化を図った。	各種制度に基づく諸手続きの受け付けや相談業務等、多岐にわたる業務を、本庁との連携強化、課内会議等の実施により、適正かつ迅速に対応を行つた。また、新庁舎への移転や業務再編により本庁へ集約された業務についても、混乱を招くことなく対応できた。	
				実績(A)	継続実施	⇒	⇒	⇒				
事務マニュアル、会計マニュアル等の作成による職務能力の平準化	① 事務マニュアルの作成	行財政改革推進室(全課)	行動計画	調査・研究	段階実施	⇒	⇒	⇒	引き続き、業務手順書の更新(追加・修正等)を行い、さらに充実を図っていく。	新規事務事業や組織改正に対応するため全所属に業務手順書更新の照会を行い、各課からの報告により業務手順書の追加・修正等を実施した。 新規登録 37 件 修正 223 件 廃止 116 件 平成25年3月末現在登録数 725 件	平成21年度に人事異動時のスムーズな事務引継や組織マネジメントの確立のため、市統一の業務フローとして「業務手順書」を全庁的に作成した。 平成22年度以降は、新規事務事業や組織改正への対応のため、追加・修正等を実施している。	
				実績(A)	調査・研究	実施	⇒	⇒				
	② 会計マニュアルの更新	全課(出納室)	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	会計マニュアルの周知徹底及び運用面との見直しを行う。	会計事務に係る留意点・お願い等について、庁内Web掲示板への掲載及び説明会を行つた。また、平成25年3月1日付で会計事務規則の一部改正及び財務会計システムの変更を実施し、会計事務運用の徹底・適性を図つた。	収入・支出マニュアルの作成や庁内Web掲示板への掲載等により会計事務の周知徹底を行つた。また、会計事務規則の改正や財務会計システムの変更等を行い、会計事務運用の見直し及び適性を図つた。	
				実績(A)	継続実施	⇒	⇒	⇒				
	③ マニュアルに基づく事務処理の徹底	全課	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	引き続き、業務手順書以外にも必要に応じて、所属ごとにマニュアル等の更新(追加・修正等)を行い、事務の見直しを図っていく。	継続	継続	
				実績(B)	継続実施	⇒	⇒	⇒				
9 福利厚生事業の適正化	① 福利厚生事業の見直し	人事秘書課	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	引き続き、京都府市町村厚生会や府下14市の交流事業を通して、職員の福利厚生事業を推進を図る。	引き続き、京都府市町村厚生会や府下14市の交流事業を通して、職員の福利厚生事業を推進を図ってきた。	職員互助会の組織率は上昇しており、職員福利厚生事業の主体として成長しつつある。厚生会は、一般法人化で各種事業の制約が増えることもあり、今後は市独自の互助会による福利厚生事業の充実に向けて有効な助成、財源確保について検討したい。	
				実績(A)	継続実施	⇒	⇒	⇒				
	② 実施状況等の公表(12月)	人事秘書課	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	引き続き、福利厚生事業の実施状況等について公表に取り組む。	引き続き、福利厚生事業の実施状況等について公表に取り組んできた。	福利厚生事業の実施状況については、人事給与制度の公表により適切に公表を実施してきた。今後も同様に行っていく。	
				実績(A)	継続実施	⇒	⇒	⇒				

（2）行政体制の再構築

○木津川市行財政改革行動計画進行管理表（平成25年3月末現在進捗状況）

(3) 事務事業の再編・整理

○木津川市行財政改革行動計画進行管理表（平成25年3月末現在進捗状況）

改革項目	実施内容	担当課	前年度評価区分	進行管理(効果見込額 単位:千円)					計画期間中(H20~24)の財政効果見込額 平成20~24年度の財政効果額	平成24年度取組方針 (公表済事項)	平成24年度取組実績	5年間の総括		
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度						
行政評価、事業評価システムの導入	① 事務事業評価システムの導入 (府内LAN及びLGWANの維持管理の見直し) (公的個人認証機器配置等の見直し) (木津人権センター成人生活学級の見直し) (「入札の結果について(落札されなかった旨の通知)」の廃止)	行財政改革推進室(全課) (新規)学研企画課 (新規)市民年金課 (新規)人権推進課 (新規)指導検査課 ② 施策・政策評価システムの導入 ③ 公共事業の再評価	行動計画	調査・研究	実施					情報系パソコンの購入に際して、積極的に一般競争入札を実施することにより、機器購入に係る経費の低減を図る。 【機器保守委託料】 平成21年度(3式): 399,735円 平成24年度(1式): 86,490円 効果額: 313,245円	情報系パソコンの購入に際して、積極的に一般競争入札を実施し、機器購入に係る経費の低減を図った。 土曜日に開催していた二教室について、受講者及び講師の意向も確認して平日に変更した。	木津地域インターネット機器及びサーバ機器等の見直しをおこない、導入している機器の費用等の大幅な削減を実現した。 また、加茂地域ネットワークの見直しをおこない、安定したネットワーク環境の構築と経費の縮減に繋げた。 さらに、毎年の情報系パソコン購入に際し、一般競争入札実施により経費の縮減に繋げた。 受講者の高齢化にともない、安全性を確保することを第一に、また経費の節減をめざして取り組んできた。一定の成果は得られ取り組みは完了したものとするが、今後も適正な成人生活学級事業をめざしていく。	平成22年度に事務事業評価調査票の様式を定め本格実施した。なお、調査票を取り纏めた一覧表を市ホームページにおいて公表している。引き続き、毎年取り組んでいく。	
				調査・研究	実施									
			行動計画	準備	実施 10,633	⇒ 10,633	⇒ 10,633	新規歳出31,899千円減						
				実績(A)	準備	実施 45,827	⇒ 9,293	⇒ 5,073	歳出60,193千円減					
			行動計画	準備	実施 1,560	⇒ 264	⇒ 264	新規歳出 2,088千円減						
				実績(A)	準備	実施 1,856	⇒ 344	⇒ 313	歳出 2,513千円減					
			行動計画	準備	実施 190	⇒ 190	新規歳出380千円減							
				実績(A)	準備	実施 190	⇒ 190	歳出380千円減						
			行動計画											
				実績(A)										
予算のメリットシステムの創設	① 予算のメリットシステムの創設	財政課(全課)	行動計画	調査・研究	段階実施	⇒	⇒		(継続)予算要求枠の設定を基本とし、枠内要求は事務事業の見直しにより対応することを徹底する。	継続	予算要求枠の設定を基本とし、枠内要求は事務事業の見直しにより対応することを徹底した。 次年度以降より効果的な方法を研究する。			
			実績(B)	調査・研究	→	→	→							
3 財務諸表の作成	① 財務諸表(4表)作成のための整理	財政課	行動計画	調査・研究	実施	⇒	⇒		(継続)引き続き、実評価による売却可能資産額を示した、財務諸表第4表(普通会計ベース)を公表する。	継続	市が保有する資産、負債等のストックの状況を総括的に表示し、経営資源とその調達財源を明らかにするバランスシートの作成や1年間の行政サービス活動にかかるコストを示した行政コスト計算書等を作成・公表した。このことにより、市民が施策の評価をする重要な情報提供になった。 次年度以降も継続する。			
			実績(B)	調査・研究	実施	⇒	⇒	⇒						
4 各種団体等の自主的運営の推進	① 事務局機能の整理	関係課	行動計画	調査・研究	段階実施	⇒	⇒		必要に応じて、各種団体の事務局機能の見直しを進める。	継続	継続			
			実績(B)	調査・研究	段階実施	⇒	⇒							
定期的な研修活動の廃止(隔年化・廃止等)	① 定期的な研修活動の廃止(隔年化・廃止等) (農業委員会)	関係課(農政課)	行動計画	調査・研究	実施 200	⇒ 200	⇒ 200	⇒ 200	歳出800千円減	農地法の改正により、農業委員会の責務が大きくなる中、遊休農地対策、農業振興に資すため一定の研修費を確保する。	遊休農地対策、農業振興に資すため、一定の研修費を確保し、研修を実施した。	定期的な研修は行なわず、公費支出を抑制するために、自主研修などを実施した。		
			実績(B)	調査・研究	実施 200	⇒ 200	⇒ 200	0	歳出600千円減					

改革項目	実施内容	担当課	前年度評価区分	進行管理(効果見込額 単位:千円)					計画期間中(H20~24)の財政効果見込額 平成20~24年度の財政効果額	平成24年度取組方針 (公表済事項)	平成24年度取組実績	5年間の総括				
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度								
補助金(法令外 6負担金含む)等の 統廃合・削減	① 補助金交付基準の策定	財政課 (関係課)	行動計画	調査・研究	実施	/	/	/					平成21年度に補助金の見直しについての基本方針を策定し、予算編成方針の別途通知とした。			
				未実施	実施	/	/	/								
	② 補助金等見直し計画の策定	関係課 (財政課)	行動計画		調査・研究	段階実施 4,000	⇒ 4,000	⇒ 8,000	歳出16,000千円減	(継続)補助金見直し基準に基づき、適正な補助金の運用を行う。	継続	補助金見直し基準に基づき、適正な運用に努めた。引き続き、適正かつ効果的な交付に努める。				
				実績(B)		調査・研究	段階実施	⇒	⇒							
	③ 区事業補助金の見直し	総務課	行動計画	調査・研究	段階実施 ▲1,732	⇒ 374	本格実施 2,479	⇒ 2,479	新規歳出3,600千円減	引き続き各地域からの交付申請並びに実績報告に基づき交付事務を進める。	算出基準日となるH24.10.31現在の世帯数に基づき算出した結果、前年度と比べて601世帯が増加し、12,593,652円(対前年164,170円増)を交付した。また、各地域の地域長からの交付申請並びに実績報告に基づき地域長が設置された行政地域(32地域)に交付した。	平成21年度から制度をスタートし、制度開始当初から段階的に見直しを進め、当初交付単価700円/1世帯であったものを、平成23年度から交付単価500円/1世帯とし、平成21決算16,230千円であったが、H24決算見込額は12,593千円と当初時に比し3,637千円の減となり本計画上の達成額はクリアしたものと考える。				
				実績(B)	調査・研究	段階実施 ▲1,732	⇒ 374	本格実施 2,479	⇒ 2,516	歳出3,637千円減						
	④ 集会所整備補助金の見直し	総務課	行動計画	調査・研究	実施	/	/	/					コミュニティ活動の支援のため、集会所の新築又は取得並びに改修に要する経費への補助金制度(集会所整備等事業補助金交付要綱)を策定した。			
				調査・研究	実施	/	/	/								
	⑤ 市税前納報奨金の見直し	収納課	行動計画	調査・研究	準備	実施 35,800	⇒ 35,800	⇒ 35,800	歳出107,400千円減	引き続き、前納報奨金制度の廃止について周知を図る。	引き続き、前納報奨金制度の廃止について周知を図る。報奨金を廃したことに対する苦情が未だあるため、25年5月末に改めてホームページに「報奨金廃止について」を掲載した。	市税前納報奨金を廃止したことにより、多額の経費の削減が図れた。担当課(収納課・税務課・国保医療課)・税機構の努力により、心配された収納率の低下は見られない。				
				実績(A)	調査・研究	準備	実施 35,800	⇒ 35,800	⇒ 35,800	歳出107,400千円減						
	⑥ シルバー人材センター補助金の見直し	高齢介護課	行動計画		準備	段階実施 2,025	⇒	⇒	歳出2,025千円減	合併効果を出し、補助金の削減に向けた内部での検討を予定している。	シルバー人材センター補助金交付計画に基づき補助金を交付。	合併前の補助金と比べ総額202万5千円の削減となる。なお、平成25年度中に、次の平成26年度からの5年間の補助金交付計画を策定することとする。				
				実績(A)		準備	段階実施 2,025	⇒	⇒	歳出2,025千円減						
	⑦ 高齢者福祉手当の見直し	高齢介護課	行動計画		準備	実施 18,153	⇒ 18,153	⇒ 18,153	歳出54,459千円減	平成22年度に高齢者福祉手当を廃止。	廃止済。	平成22年度に高齢者福祉手当を廃止した。				
				実績(A)		準備	実施 18,153	⇒ 18,153	⇒ 18,153	歳出54,459千円減						
	⑧ チャイルドシート補助金の見直し	子育て支援課	行動計画		準備	実施 2,700	⇒ 2,700	⇒ 2,700	歳出8,100千円減	H22年度廃止	平成22年度廃止	平成22年度廃止				
				実績(A)		準備	実施 2,700	⇒ 2,700	⇒ 2,700	歳出8,100千円減						
	⑨ 土地改良区運営補助金の見直し	農政課	行動計画		準備	実施 909	⇒ 909	⇒ 909	歳出2,727千円減	事業補助金として、予算枠内において実施する。	事業費補助金として、予算の枠内での執行を行なった。	事業費補助金として、予算の枠内での執行を行なった。				
				実績(A)		準備	実施 909	⇒ 909	⇒ 909	歳出2,727千円減						
	⑩ 桜まつり事業補助金の見直し	管理課	行動計画		準備	段階実施 100	実施 700	⇒ 700	新規歳出1,500千円減	補助金見直し基準により、平成23年度に当該補助金制度を廃止。	平成23年度に当該補助金制度を廃止したことにより、700千円の減額を行った	平成23年度当該補助金制度を廃止したことにより、1,500千円の経費削減ができた。				
				実績(A)		準備	段階実施 100	実施 700	⇒ 700	歳出1,500千円減						

改革項目	実施内容	担当課	前年度評価区分	進行管理(効果見込額 単位:千円)					計画期間中(H20~24)の財政効果見込額 平成20~24年度の財政効果額	平成24年度取組方針 (公表済事項)	平成24年度取組実績	5年間の総括
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度				
7 事務事業の民間委託	① 事務事業の民間委託 (レセプト点検業務) (水道開閉栓業務) (待機児童の解消対策業務等)	全課 (国保医療課)	行動計画	調査 ・研究 1,323	段階 実施 1,323	⇒ 1,323	⇒ 1,323	⇒ 1,323	歳出6,615千円減	前年度と同様に、レセプト点検を民間等への委託により実施する。	レセプトの内容点検について、前年同様京都府国民健康保険団体連合会の共同処理により実施した。また、レセプトの資格点検について、民間業者委託により実施した。	平成19年度まで嘱託職員の任用により行ってきたレセプト点検業務について、平成20年度より民間委託化を図った結果、予定を大幅に上回る財政効果が得られた。
			実績(S)	実施 1,697	⇒ 1,596	⇒ 2,554	⇒ 2,357	⇒ 3376	歳出11,580千円減			
		全課 (水道業務課)	行動計画	調査 ・研究 8,500	段階 実施 8,500	⇒ 8,500	⇒ 8,500	⇒ 8,500	新規 歳出34,000千円減	平成24年4月1日から、木津川市全体の水道開閉栓業務を木津川市シルバー人材センターに委託する。	平成24年4月1日から、木津川市全体の水道開閉栓業務を木津川市シルバー人材センターに委託した。	事務事業の見直しの中で、財政効果及び業務効果の高いものについては民間委託を推進してきた。また、正職員を専門性の高い業務に配置転換することにより、相乗効果が発揮できた。
			実績(A)	調査 ・研究 8,500	⇒ 8,500	⇒ 8,500	⇒ 8,500	⇒ 8,500	新規 歳出34,000千円減			
		子育て支援課	行動計画	調査 ・研究	段階 実施	⇒	⇒	⇒		引き続き、次世代育成支援地域行動計画に基づく、事業展開を推進する。(待機児童の解消等)	H24年02月 木津中央地区での民間保育園運営委託法人決定(定員180人) H24年04月 梅美台保育園の定員増員(定員20人増) H24年04月 梅美台保育園分園開設(定員29人) H24年04月 梅美台保育園分園一時預かり実施 H24年04月 梅美台保育園で完全給食実施 H24年10月 なごみ保育園で完全給食実施決定	H20年04月 州見台さくら保育園開園(定員120人) H22年04月 梅美台保育園増築 H22年04月 州見台さくら保育園増築(定員30人増) H22年04月 なごみ保育園開園(定員150人) H22年04月 民間児童クラブ「かるがもクラブ」開設 H22年04月 民間児童クラブ「なごみクラブ」開設 H23年04月 なごみ保育園増築(定員120人増) H23年04月 なごみ保育園延長保育終了時間延長 H23年05月 なごみ保育園一時預かり開始 H23年05月 梅美台保育園未就園児一時保育事業開始 H24年02月 木津中央地区での民間保育園運営委託法人決定(定員180人) H24年04月 梅美台保育園の定員増員(定員20人増) H24年04月 梅美台保育園分園開設(定員29人) H24年04月 梅美台保育園分園一時預かり実施 H24年04月 梅美台保育園で完全給食実施 H24年10月 なごみ保育園で完全給食実施決定
			実績(S)	調査 ・研究	実施	⇒	⇒	⇒				
		学校教育課	行動計画	調査 ・研究 3,900	実施 11,000	⇒ 11,000	⇒ 11,000	⇒ 11,000	歳出47,900千円減	学校給食センターの運営体制等について、引き続き、分析を行うとともに他市の実施状況等の視察を行い、これらを参考に内部検討を行う。	3給食センターにおいて、運搬業務の民間委託を適正な業務内容及び委託料で実施した。 2センターで民間会社へ委託。1センターでシルバー人材センターへ委託。	児童・生徒数の動向把握を行い、3学校給食センターの運営体制の分析を行った。その上で運搬業務について、民間会社またはシルバー人材センターへ委託した。また加茂学校給食センターについては、設置当初から調理業務についても業者委託を行っている。
			実績(A)	実施 3,433	⇒ 11,000	⇒ 11,000	⇒ 11,000	⇒ 11,000	歳出47,433千円減			
		財政課 (関係課)	行動計画		実施 3,000	⇒ 3,000	⇒ 3,000	⇒ 3,000	歳出12,000千円減	(継続) 引き続き、必要な施設において、機械警備を実施する。	継続	公共施設巡回警備を人的警備から機械警備に変更し、経費縮減できた。
			実績(A)	調査 ・研究 3,040	実施 3,040	⇒ 3,040	⇒ 3,040	⇒ 3,040	歳出12,160千円減			
8 地方公社の見直し	① 長期保有土地の調査	財政課	行動計画	調査						事業ごとに検証を行い、具体的な事業計画の立てられないものについては、土地開発基金を活用した財源対策を講じる。	継続	長期保有土地の一部について、土地開発基金から無利子貸付を行い、利子軽減を図った。 引き続き、無利子貸付を継続するとともに、計画的な買戻しを行う。
			調査									
	② 利活用の検討	財政課	行動計画	調査 ・研究	実施 60,100	⇒ 30,500	⇒ 14,500	⇒ 14,500	歳出105,100千円減			
			実績(A)	調査 ・研究	実施 0	⇒ 3,672	⇒ 3,089	⇒ 3,988	歳出10,749千円減			
9 第三セクターの見直し	① 第三セクターの見直し (公益財団法人木津川市公園都市緑化協会) (財団法人木津川市緑と文化・スポーツ振興事業団)	管理課 (関係課)	行動計画	調査 ・研究	段階 実施	⇒	⇒	⇒		自立した効率的、効果的な経営を実現するため、基本となる改善の方向性を定める。	指導は行ったが、成果は出でていない。しかし、受注請負額は、下がってきている。	平成22年に財団法人から公益法人に移行した。経費節減への取り組みとして、人件費や事務費等の軽減までの指導は出来なかった。
			実績(C)	未実施	段階 実施	⇒	⇒	⇒				
		社会教育課 (関係課)	行動計画	調査 ・研究	段階 実施	⇒	⇒	⇒				
			実績(B)	未実施	段階 実施	⇒	⇒	⇒				
10 公共下水道事業再評価の実施	① 公共下水道事業再評価	下水道課	行動計画	実施						引き続き、事業団の体制強化に努める。	事業団(現 公益財団法人木津川市緑と文化・スポーツ振興事業団)の運営形態として、平成25年4月から公益性を高め、また、体制を強化できるよう公益財団法人化の手続がされた。	事業団(同左)の運営に対し、効率的、効率的な運営ががなされているか監督や指導を行った。
			実施									
	② 下水道事業計画の策定	下水道課	行動計画	調査 ・研究	→	実施						
			実績(C)	調査 ・研究	→	素案 策定	→	→				

改革項目	実施内容	担当課	前年度評価区分	進行管理(効果見込額 単位:千円)					計画期間中(H20~24)の財政効果見込額 平成20~24年度の財政効果額	平成24年度取組方針 (公表済事項)	平成24年度取組実績	5年間の総括	
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度					
1 指定管理者制度の活用	① 施設管理のあり方の検証	関係課 (行財政改革推進室)	行動計画	調査	段階実施	⇒	⇒	⇒	10,000	歳出10,000千円減	引き続き、指定管理施設所管課打ち合わせ会議の開催等も含めて、指定管理者評価制度の本格導入がスムーズに進むように全庁的な調整を行う。 (平成25年4月からの指定管理者導入施設) 山城コミュニティセンター(やすらぎコミュニティセンター) 加茂文化センター	平成25年度から指定管理者を導入する施設について、その設置目的や管理のあり方等を検討し、指定管理者制度の導入が適切かどうか等の協議調整を行った。 平成24年度に本格実施した指定管理者評価マニュアルに基づき、モニタリング、アンケート調査を行い、施設の管理状況と利用者の意見を聞いた。 その結果、施設管理の不備な点に改善指示を行うとともに、より利用者のニーズを取り入れた施設運営に繋げた。 今後も指定管理マニュアルに基づき検討していく。	合併当初に策定した「指定管理者制度の採用と指定に関する指針」に基づき、市の公の施設について、施設本来の役割や機能、また、市民サービスへの影響等を所管課と十分に検討し、適当な施設については、隨時、指定管理者制度の導入を行い、効果的・効率的な運営を図るとともに、サービスの向上に努めた。 また、平成21年度には、指定管理者評価マニュアルを策定し、2年間の試行の後、平成24年度から一部の施設においてモニタリング調査等を実施した。 今後も引き続き、利用者アンケートやモニタリング調査により指定管理者の評価を行い、施設管理運営の品質の向上を図っていく。
			実績(B)	調査	段階実施	⇒	⇒	⇒					
			行動計画	調査	段階実施	⇒	⇒	⇒					
			実績(B)	調査	段階実施	⇒	⇒	⇒					
			行動計画	調査	段階実施	⇒	⇒	⇒					
			実績(A)	調査	段階実施	⇒	⇒	⇒					
			行動計画	調査	段階実施	⇒	⇒	⇒					
			実績(B)	調査	段階実施	⇒	⇒	⇒					
			行動計画	調査	段階実施	⇒	⇒	⇒					
			実績(B)	調査	段階実施	⇒	⇒	⇒					
2 PFI手法の活用	① PFI手法の活用の検討	関係課	行動計画	調査・研究	→	→	→	→			木津川市交流会館、木津川市加茂文化センター、木津川市山城総合文化センター等の指定管理者の募集し、それぞれの選定委員会を開催した。 その後、各施設の指定管理者候補者の審査・選定を行い、議会の議決を経て指定管理者の指定を行った。 指定管理者:公益財団法人木津川市緑と文化・スポーツ振興事業団	社会教育課が所管している施設の中から、交流会館や山城総合文化センター、加茂文化センター等の施設について指定管理者制度を活用し計画的に指定管理者の導入について実施できた。	
			調査・研究	→	→	→							

(4) 公共施設の再構築

○木津川市行財政改革行動計画進行管理表（平成25年3月末現在進捗状況）

改革項目	実施内容	担当課	前年度評価区分	進行管理(効果見込額 単位:千円)					計画期間中(H20~24)の財政効果見込額 平成20~24年度の財政効果額	平成24年度取組方針 (公表済事項)	平成24年度取組実績	5年間の総括
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度				
3 施設の点検・修繕等の基準づくり	① 施設の点検・修繕等の基準づくり	関係課 (建設課)	行動計画	調査・研究	→	→	→	→		ストック総合活用計画において、計画的な修繕と予防保全的な維持管理方針を定める。	取組方針のとおり、木津川市営住宅ストック総合活用計画を定めた。 (計画期間: 平成25年度~32年度)	今後は、平成24年度に策定した木津川市営住宅ストック総合活用計画に基づき計画的な維持管理を進めていく。
			実績(A)	未実施	調査・研究	→	→	実施				
4 公共施設の適正配置	① 公共施設の適正配置の検討 (レクレーション・スポーツ施設、基盤施設、文教施設、社会福祉施設等)	関係課 (社会教育課)	行動計画	調査・研究	→	→	→	→		引き続き、適正配置についての検討を進める	社会教育委員会を7回、社会教育施設管理運営検討部会を5回開催し、社会教育施設についての検討を行った。また、当尾小学校跡の活用について、利活用検討委員会での検討結果を踏まえ、当尾の郷会館として開館するため、条例整備等を行った。	社会教育施設の管理運営方法について社会教育委員会を中心とした検討を行った。特に指定管理者制度の導入の検討や直営施設における管理・運営方法の検討などを中心とした検討を重ねてきた。
			実績(A)	調査・研究	→	→	→	→				
	② 学校適正配置の検討	学校教育課	行動計画	調査・研究	→	→	→	→		基本方針に基づき、具体的な跡地の利活用を決定・実施する。	利活用検討委員会において基本方針を作成し、政策会議の決定を受け、パブリックコメントを実施した。そして、総合的・複合的活用、地域のよりどころ、地域振興・地域の活性化、地域福祉の向上、地域防災の拠点とすることを基本的な考え方として、「社会体育・避難ゾーン」「生涯学習ゾーン」「福祉活用ゾーン」に分化し利活用を進めることとした。	当尾小学校の児童数減少による南加茂小学校との統廃合に向け、保護者等と話し合いを進め、平成23年度末をもって閉校した。これについては、事前の児童交流や通学手段としての送迎車両運行の協議など、統合後の児童の教育環境の整備のため様々な取り組みを行った。また、小学校の施設については地元の意見も聞いた上で、市の跡地利用検討委員会において全庁的に利用案の検討を行い、利活用方針を決定した。
	③ 加茂支所庁舎の有効活用	加茂市民福祉課	行動計画	調査・研究	実施	⇒	⇒	⇒		引き続き、空きスペースの活用について模索していく。	利活用の様々な可能性を模索したが、一定の方向性を見出すまでには至らなかった。	平成20年10月に加茂支所有効利活用方針(中間案)をまとめ、これに基づき、平成21年12月に執務スペースを支所2階へ集約し、平成22年5月には支所1階へ加茂図書館を移設した。また、3階一部スペースを防災・危機管理対策備品の倉庫として活用し、他の空きスペースについても、会議・研修等に利用している。
5 施設の民営化	① 保育園の民営化(検討委員会の設置)	子育て支援課	行動計画			調査・研究	実施			国の子ども・子育て新システムやこども園に関する動向を注視し、市の対応を内部検討する。	内部検討を行った結果、幼稚園は、現状の運営を継続する。	平成21年度に次世代育成支援地域行動計画(後期行動計画)を策定し、保育園の計画的な民営化の推進を方針決定した。また、平成22年度には「保育園の民営化推進検討ワーキンググループ」を設置し、木津川市待機児童の解消対策ガイドラインを策定した。
					調査・研究	実施						
	② 幼稚園の民営化検討委員会の設置	教育総務課	行動計画	調査・研究	→	実施	⇒	⇒				
			実績(A)	未実施	未実施	未実施	調査・研究	→				

改革項目	実施内容	担当課	前年度評価区分	進行管理(効果見込額 単位:千円)					計画期間中(H20~24)の財政効果見込額 平成20~24年度の財政効果額	平成24年度取組方針 (公表済事項)	平成24年度取組実績	5年間の総括	
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度					
課税・収納業務の強化及び徴収率の向上	① 平正課税の推進 【課税客体(償却資産)の把握方法の確立】	税務課	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒		従来より行っている法人市民税の設立届・開設届による把握及び家屋評価時における償却資産の申告案内を継続するとともに、未申告者の資産の有無についても、継続的に税務署調査を行う。	従来より行っている法人市民税の設立届・開設届による把握及び家屋評価時における償却資産の申告案内を継続するとともに、未申告者の資産の有無についても、継続的に税務署調査を行った。	未申告者の資産の有無について、税務署調査を行うことにより、今後も継続して税務署調査を行っていく。	平成22年度から、収納率の向上と納付環境の充実のため、市税のコンビニ納付制度の導入を行った。
			実績(A)	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒					
	② 口座振替制度の推進 【利用者の拡大】	収納課	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒		広報や窓口対応時など、常に勧奨に努める。	固定資産税納税通知書の個別通知の際、専用の「口座振替依頼書」を同封した。	①広報やホームページ等での勧奨。②各税の納税通知書の送付時に啓発チラシの同封。③24年度には「口座振替依頼書」を同封など、口座振替制度の利用勧奨に努めたが、数字で示せる効果はなかった。ただし、①から③を実施した結果、全納報奨金の廃止による口座振替利用率の減少幅を最小限に抑えられている。	
			実績(C)	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒					
	③ コンビニ納付制度の導入	収納課	行動計画	調査・研究	準備	実施	/	/					
			実績	調査・研究	準備▲9,724	実施	/	/	歳出9,724千円増				
	④ 徴収体制の強化 【滞納処分を含む】	収納課	行動計画	継続実施7,000	⇒12,000	⇒17,000	⇒22,000	⇒37,000	歳入95,000千円増	広域連合「京都地方税機構」へ移管した滞納案件について、京都地方税機構と連携し、収納率の向上に努める。	広域連合「京都地方税機構」が行う滞納整理について、滞納者の情報を共有し、連携を図りながら収納率の向上に努めた。	回収できない債権の長期にわたる管理は非効率的であったが、税機構が行う透明性を確保した不納欠損処理により、徴収見込みのある債権を分離できたことで徴収率の改善が見込める。	
			実績(B)	継続実施0	⇒0	⇒38,931	⇒74,036	⇒100,067	歳入213,034千円増				
	⑤ 京都府との税の共同化 【広域連合への参加(徴収・課税業務の共同化)】	収納課	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒		広域連合「京都地方税機構」が円滑に滞納整理を行えるよう連携を強化する。	「京都地方税機構」が行う滞納整理について、積極的な情報提供及び連携が行えるよう努めた。	「京都地方税機構」が22年度から本格始動し、滞納整理(繰越分徴収率の上昇・不納欠損額の確定等)が進んだことにより、公正・公平な徴収業務が行えつつある。	
			実績(A)	継続実施▲6,870	⇒	⇒	⇒	⇒	歳出 6,870千円増				
受益者負担の使用料、手数料の適正化	① 受益者負担の使用料、手数料の適正化 (市営駐輪場等)	全課(総務課)	行動計画	調査・研究	→	→	実施	⇒		引き続き、市営駐輪場の使用料等について、総合的な見地で検討を行っていく。	引き続き、市営駐輪場の使用料等について、総合的な見地で検討を行った。加茂駅前駐車場については定期利用と一時利用の区画数の調整を行うことで、より利用者への利便性を図った。	合併後、市の駐輪場は、旧町単位での運用を踏襲し現在も管理・運営を行っているが、使用料を含めた駐輪場の在り方については、引き続き調査・研究を進めていく必要がある。	平成20年11月に木津川市コミュニティバスの平成22年3月に引きのつバス利用料金の見直しを行ったことにより、運賃収入が増え、財政効果が得られた。
			実績(C)	調査・研究	→	→	→	→					
	(社会教育施設等)(生涯学習施設等)	全課(社会教育課)	行動計画	調査・研究	実施	⇒	⇒	⇒		平成22年度に実施した利用者アンケートの集計結果を基に検証を行い、今後の使用料等についての検討を進め、さらなる適正化を図る。	平成22年度に実施した料金改定結果の検証を行い、一部施設の冷暖房費改定を行った(平成24年4月実施)	引き続き、使用料の適正化についての検討を行うとともに、特に社会体育施設使用料金についての検証・検討を行う	
			実績(B)	調査・研究	実施	⇒	⇒	→					
	② コミュニティバス利用料の見直し	学研企画課	行動計画	調査・研究	実施	⇒7,779	⇒7,779	⇒7,779	追加後歳出23,337千円減	平成23年度に策定した「コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドライン」に基づき、地域公共交通総合連携協議会の意見を伺いながら、コミュニティバス等の利用実態に即したサービスの提供を行うための見直しを行う。	木津川市地域公共交通総合連携協議会において、「コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドライン」に基づき、平成25年10月から予約型乗合タクシーの運行へ見直しを提案し決定いただいた。市が自家用有償運行として行っている木津川市コミュニティバスの運行等に係る条例の廃止条例を平成25年第1回定期例会に上程し、可決された。	平成20年11月に木津川市コミュニティバスの平成22年3月に引きのつバス利用料金の見直しを行ったことにより、運賃収入が増え、財政効果が得られた。	
			実績(A)	試行実施	実施	⇒21,676	⇒15,229	⇒16,044	歳出52,949千円減				
	③ 公共下水道使用料の見直し	下水道課	行動計画	調査・研究	→	実施				システムトラブルがない様にスムーズに実施する。	チェック体制の強化を図り、担当者のみならず、複数人で確認作業を行った。	節水機器や節水意識向上により、使用水量は財政計画どおり伸びていないが、82,212千円増額となった。	
			実績(A)	調査・検討	→	→	準備	実施78,549	歳入78,549千円増				
	④ 職員駐車場の有料化	人事秘書課	行動計画	実施2,000	⇒4,000	⇒4,000	⇒4,000	⇒4,000	歳入18,000千円増	引き続き、適正運用に努める。	引き続き、適正運用に努めてきた。	支所再編等による本庁勤務者の増加に比して、現有の駐車場の駐車可能台数には限界がある。今後、新たに職員駐車場を確保していくのか、各自で確保させるようにしていくのか、方向性を議論する必要があるのではないか。	
			実績(A)	実施2,092	⇒5,676	⇒6,615	⇒6,843	⇒5,964	歳入27,190千円増				

改革項目	実施内容	担当課	前年度評価区分	進行管理(効果見込額 単位:千円)					計画期間中(H20~24)の財政効果見込額 平成20~24年度の財政効果額	平成24年度取組方針 (公表済事項)	平成24年度取組実績	5年間の総括	
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度					
⑤ (新規) 児童クラブ使用料の見直し	子育て支援課	行動計画				準備	実施 18,972	歳入18,972千円増	継続(保育サービスの見直し)	H24年4月から放課後児童クラブの保育サービス及び使用料の見直し ①使用料の見直し 1人目 月額4,000円 → 月額6,000円 2人目以降 月額2,000円 → 月額3,000円 ②保育サービスの見直し ○朝利用 午前8時~8時30分(無料) ○延長利用 午後6時~7時(100円/30分) ○閉所日の開所 ・1月04日(年末年始の延長) ・3月31日(新学期の準備) ・8月15・16日(盆休み) ③延長利用実施に伴う防犯体制の充実 ○すべての児童クラブ -110番通報システムの設置 -ネットランチャー、催涙スプレー、非常ベル設置 ○一部の児童クラブ -防犯灯の増設 -男性指導員の配置	H24年4月から放課後児童クラブの保育サービス及び使用料の見直し ①使用料の見直し 1人目 月額4,000円 → 月額6,000円 2人目以降 月額2,000円 → 月額3,000円 ②保育サービスの見直し ○朝利用 午前8時~8時30分(無料) ○延長利用 午後6時~7時(100円/30分) ○閉所日の開所 ・1月04日(年末年始の延長) ・3月31日(新学期の準備) ・8月15・16日(盆休み) ③延長利用実施に伴う防犯体制の充実 ○すべての児童クラブ -110番通報システムの設置 -ネットランチャー、催涙スプレー、非常ベル設置 ○一部の児童クラブ -防犯灯の増設 -男性指導員の配置	H24年4月から放課後児童クラブの保育サービス及び使用料の見直し ①使用料の見直し 1人目 月額4,000円 → 月額6,000円 2人目以降 月額2,000円 → 月額3,000円 ②保育サービスの見直し ○朝利用 午前8時~8時30分(無料) ○延長利用 午後6時~7時(100円/30分) ○閉所日の開所 ・1月04日(年末年始の延長) ・3月31日(新学期の準備) ・8月15・16日(盆休み) ③延長利用実施に伴う防犯体制の充実 ○すべての児童クラブ -110番通報システムの設置 -ネットランチャー、催涙スプレー、非常ベル設置 ○一部の児童クラブ -防犯灯の増設 -男性指導員の配置	H24年4月から放課後児童クラブの保育サービス及び使用料の見直し ①使用料の見直し 1人目 月額4,000円 → 月額6,000円 2人目以降 月額2,000円 → 月額3,000円 ②保育サービスの見直し ○朝利用 午前8時~8時30分(無料) ○延長利用 午後6時~7時(100円/30分) ○閉所日の開所 ・1月04日(年末年始の延長) ・3月31日(新学期の準備) ・8月15・16日(盆休み) ③延長利用実施に伴う防犯体制の充実 ○すべての児童クラブ -110番通報システムの設置 -ネットランチャー、催涙スプレー、非常ベル設置 ○一部の児童クラブ -防犯灯の増設 -男性指導員の配置
			実績(S)			準備	実施 18,972	歳入18,972千円増					
3 ごみ収集有料化の検討	① ごみ収集有料化の検討	まち美化推進課	行動計画	調査・研究	→	→	→	→	引き続き、廃棄物減量等推進審議会にて審議を行う。	引き続き、検討中。	廃棄物減量等推進審議会において、検討事項として議題にあがつた。 今後も引き続き、検討を行う。		
			実績(B)	調査・研究	→	→	→	→					
4 公共物等への有料広告の掲載	② 廃棄物減量等推進審議会へ諮問	まち美化推進課	行動計画	調査・研究	→	実施	/	/	引き続き、広告収入の増加を目指し、広報・HPなどを通じて周知を行う。	平成24年度はホームページで50件、市広報紙で78件の有料広告を掲載した。	平成22年度に廃棄物減量等推進審議会を設置し、一般廃棄物の発生抑制・減量化等を進めるための施策について諮問を行った。		
			未実施	→	実施	/	/	/					
① 市のホームページ・市広報紙への掲載	学研企画課 (関係課)	行動計画	実施 600	⇒ 1,100	⇒ 1,100	⇒ 1,100	⇒ 1,100	歳入5,000千円増	引き続き、広告収入の増加を目指し、広報・HPなどを通じて周知を行う。	平成24年度はホームページで50件、市広報紙で78件の有料広告を掲載した。	5年間で合計5,450千円分の広告収入があった。 H20年度 570千円 H21年度 1,014千円 H22年度 1,318千円 H23年度 1,262千円 H24年度 1,286千円		
			実績(B)	実施 570	⇒ 1,014	⇒ 1,318	⇒ 1,262	⇒ 1,286	歳入5,450千円増				
	② 公用封筒への掲載	財政課、税務課、収納課、国保医療課、高齢介護課	行動計画	調査・検討	→	→	→		「木津川市有料広告掲載要綱」との整合を図り、封筒への掲載実施要領の制定に向け、検討を進める。	継続	費用対効果を中心に、引き続き検討する。		
			実績(B)	調査・検討	→	→	→						
	財政課、税務課、収納課、国保医療課、高齢介護課	行動計画	調査・検討	→	→	→		引き続き、証明書関係封筒については、バナー広告封筒を活用する。 有料広告掲載については、府内他団体においても取組実績がないことから、更に幅広く費用対効果を重点として、今後も調査・研究を行う。	市民年金課から、バナー広告封筒の提供を受け、活用した。 有料広告掲載については、昨年度の調査結果(府内では京都市以外に取組み実績がなく、発送件数が多くなければメリットがないことが判明)を受け、内部協議・検討を行った。	証明書関係封筒については、引き続きバナー広告封筒を活用していく。 有料広告掲載については、府内では京都市以外に取組み実績がなく、発送件数が多くなければメリットがないことが判明した。府内自治体もホームページへの有料広告掲載については積極的に行っているが、納税通知書封筒への有料広告掲載については、京都市以外の自治体では行っていないことから、費用対効果はないものと判断した。			
			実績(B)	調査・検討	→	→	→						
	財政課、税務課、収納課、国保医療課、高齢介護課	行動計画	調査・検討	→	→	→		引き続き、公用封筒への有料広告について、調査・検討を行う。	掲載への検討。	未実施。検討を行った結果、広域連合「京都地方税機構」の発足により、封筒は督促状の発送用となっているため、封筒への有料広告の適切な掲載希望者が見込めないことから、公用封筒への有料広告の掲載は実施できない。			
			実績(C)	調査・検討	→	→	→						
	財政課、税務課、収納課、国保医療課、高齢介護課	行動計画	調査・検討	→	→	→		木津川市有料広告掲載要綱に基づく封筒への掲載規程が定められたのちに、これに基づき課作成の公用封筒に有料広告を掲載する。	木津川市有料広告掲載要綱に基づく封筒への掲載規程が定められたのちに、これに基づき課作成の公用封筒に有料広告を掲載する。	木津川市有料広告掲載要綱に基づく封筒への掲載規程が定められたのちに、これに基づき課作成の公用封筒に有料広告を掲載する。			
			実績(B)	調査・検討	→	→	→						
	財政課、税務課、収納課、国保医療課、高齢介護課	行動計画	調査・検討	→	→	→		引き続き、公用封筒への有料広告について、調査・検討を行う。	未実施(公用封筒への有料広告について、検討を行ったが掲載に至らず)。	未実施(公用封筒への有料広告について、検討を行ったが掲載に至らず)。理由:特定の介護事業所の広告を掲載することは望ましくないと判断した。			
			実績(C)	調査・検討	→	→	→						
	子育て支援課	行動計画	調査・検討	実施	→	→			引き続き、公用封筒への有料広告の掲載を実施する。	H22年~ 封筒への有料広告の掲載開始	H22年~ 封筒への有料広告の掲載開始		
			実績(A)	調査・検討	実施 43	⇒ 53	⇒ 0	歳入 96千円増					

改革項目	実施内容	担当課	前年度評価区分	進行管理(効果見込額 単位:千円)					計画期間中(H20~24)の財政効果見込額 平成20~24年度の財政効果額	平成24年度取組方針 (公表済事項)	平成24年度取組実績	5年間の総括		
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度						
③ 木津駅自由通路・加茂駅東西通路への掲載 (加茂駅東西通路)	管理課	行動計画	調査・検討	→	→	→			法整備に取り掛かる。	現場のスペースが限られていることや、構造上掲示板設置のための補強も必要であること判明し、困難。	調査を実施したが、効果を得られる結論とはならなかった。	5年間の総括		
		実績(C)	調査・検討	→	→	→								
	都市計画課	行動計画	調査・検討	→	→	→			公告板設置係る費用と広告掲載料との費用対効果の検証を行うとともに、引き続き、他の市町村の事例等を研究する。	未実施 自由通路に広告看板を設置するには、自由通路の構造から相当な設置費用が必要となることが判明した。	自由通路に広告看板を設置するには、自由通路の構造上、相当な設置費用が必要となることから、費用対効果が見込めないと判断し、実施しないこととした。 なお、費用対効果を見込まない簡易的な公共広告は、可能と判断します。			
		実績(C)	調査・検討	→	→	→								
5 企業誘致の推進	① 特定研究施設の市条例優遇措置のPR	企業立地推進室	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	・新たな市の条例施行後、対象企業の要件が追加されることについて、関係機関と連携しながら、積極的にPRに努める。 ・市ホームページ・パンフレット等の情報の随時更新を行い、積極的なPRを行う。 ・各種ビジネスイベント等へ参加・出展の際には、関係機関とも連携し、市独自で作成しているPRパンフレットを配布するとともに、その場でアンケート調査を実施する。	・関係機関と協力し、新たな市の条例で規定された対象企業の要件が追加拡大されたことについて、制定後、首都圏をはじめとして、各企業様へPRに努めた。 ・市ホームページ・パンフレット等の情報の随時更新を行い、積極的なPRを行った。 ・各種ビジネスイベント等へ参加・出展の際には、関係機関とも連携し、市独自で作成しているPRパンフレットを配布するとともに、その場でアンケート調査を実施した。	平成19年6月に木津川市企業立地促進条例を施行以来、5年間で6社の誘致に成功したところである。 また、平成24年6月に同条例において、対象企業の要件を追加したことにより、今後は、木津川市外の企業は元より、木津川市内の企業にもPRしていく必要がある。	5年間の総括		
			実績(A)	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒						
	② 企業誘致の推進	企業立地推進室	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	・引き続き、企業誘致の推進に努める。 ・関係機関と連携し、ビジネスイベントへの出展・参加に努める。 ※イベント概要を精査し、全国を対象とした幅広い活動を検討していく。 ・木津川市が誘致した同志社大学附属同志社国際学院と連携し、外国企業が進出するような案件が出てきた場合に、インターナショナルが木津川市にあることを、関係機関とも連携しながら、積極的なPRに努める。	・東京、大阪等で開催された各種ビジネスフェアへ関係機関と共同で出展し、誘致活動を行った。 ・毎月1回以上、誘致企業や市内立地施設などへの訪問活動を実施し、9月には市内学研地区立地企業等へ京都府(文化学術研究都市推進室・産業立地課)とともに訪問するなど、立地後のアフターフォローとして、企業との信頼関係の構築に努めた。	誘致活動の面においては、関係機関と連携を図り、東京や大阪等で開催される各種ビジネスフェアに、これまで年間5回程度出展し、PR活動を行ってきたが、まだまだ「木津川市」及び「関西文化学術研究都市」の知名度が低いため、より一層、積極的なPRに努める必要がある。 また既立地の企業等のアフターフォローとして、月1回の訪問を欠かさず行っており、今後も継続する。			
			実績(A)	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒						
6 未利用財産の有効活用	① 市有財産利活用推進検討委員会の設置	財政課	行動計画	実施	/	/	/	/	壳却可能財産及び払い下げ申出のある財産について、利活用検討委員会、政策会議の審議を経て、売払いを進める。施設の余裕空間の洗い出しを行い、行政内部での利用や各種団体への貸付等の検討を進める。	利活用推進検討委員会を経て政策会議決定を受けた物件について、一般競争入札により3物件、随意契約により3物件を売却した。	平成20年度に「市有財産利活用推進検討委員会」を設置し、その中で基本方針、具体的方法、売却実施要綱を定めた。	5年間の総括		
			実施	/	/	/	/	/						
	② 市有財産利活用計画の策定	財政課	行動計画	調査0	実施 15,300 ▲100	⇒ 15,700 100	⇒ 11,100 200	⇒ 11,500 300	歳入53,600千円増 歳出500千円減	予算額500千円に対し312,910円を支出しました。支出内容については市長交際費支出基準に基づき支出しておりホームページで支出内容を公表しております。	平成20年度から不用財産の売却を進め、19筆の売却により総額201,036,695円の財源が確保できました。 引き続き、売却可能財産及び払い下げ申出のある財産について、売払いを進めるとともに、施設の余裕空間の洗い出しを行い、行政内部での利用や各種団体への貸付等の検討を進める。	平成20年度から不用財産の売却を進め、19筆の売却により総額201,036,695円の財源が確保できました。 引き続き、売却可能財産及び払い下げ申出のある財産について、売払いを進めるとともに、施設の余裕空間の洗い出しを行い、行政内部での利用や各種団体への貸付等の検討を進める。	5年間の総括	
			実績(A)	実施 855	⇒ 16,498 ▲347	⇒ 44,828 ▲395	⇒ 71,674 ▲281	⇒ 67,182 ▲213	歳入201,037千円増 歳出1,236千円増					
7 旅費・食糧費等の事務的経費及び交際費等の削減	① 事務的経費の削減 ① (事務用品の一括購入・一括管理、内部資料のペーパーレス化等)	全課(財政課)	行動計画	調査・研究	実施	⇒	⇒	⇒	引き続き、物品の一括購入・一括管理、供出物品の優先使用を行う。 全庁に対し、使用節約の周知を継続して行う。	継続	平成23年度から共通物品(文具品)の一括購入において、単価契約を行うことにより、購入単価を抑えることが出来た。 引き続き、一括購入を行う。	5年間の総括		
			実績(A)	実施	⇒	⇒	⇒	⇒						
	② 交際費等の削減	人事秘書課(関係課)	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	引き続き、適正支出に努める。	予算額500千円に対し312,910円を支出しました。支出内容については市長交際費支出基準に基づき支出しておりホームページで支出内容を公表しております。	支岡状況や近隣市の予算額を考慮し平成22年度から予算額を350千円から500千円に増額しましたが、平成21年に定めた市長交際費支出基準に基づき適正な支出に努めています。また近隣市でみられる地域活動への祝い金の支出は行わないなど現行支出基準が定着したものと考えます。	5年間の総括		
			実績(A)	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒						
8 電子入札制度導入の研究	① 電子入札制度導入の研究	指導検査課	行動計画	調査・研究	→	→	→	→	京都府電子入札システムに加入し、実施するための具体的な準備等作業を実施する。	平成25年度から電子入札方式の導入に関する準備が完了した。 電子入札の導入に併せて、関連する制度改正も行った。 ・内訳書の提出及び調査の強化 ・工事成績要領の全部改正など	適性且つ的確で競争性を確保した透明性の高い入札契約制度を確立し運用を行ってきた。 更に効率的な運用方法として、京都府電子入札システムに入札し木津川市の工事・コンサル業務について電子入札方式の準備が整った。 平成25年度の1年間は激変緩和措置として電子未対応業者の紙入札を認めることとしているが、平成26年度からは工事・コンサル業務全件の入札発注が電子化になるため、更に公平的で確且つ効率的な入札業務を実施できるものである。また併せて取り組んだ内訳書の調査の強化や工事成績要領の改正についても参加業者の積算能力の向上や落札業者の施行能力向上を図ることができ、より品質の高い成果品が確保できることにつながるものである。	5年間の総括		
			実績(S)	調査・研究	→	→	導入準備	各種導入準備調整						

改革項目	実施内容	担当課	前年度評価区分	進行管理(効果見込額 単位:千円)					計画期間中(H20~24)の財政効果見込額 平成20~24年度の財政効果額	平成24年度取組方針 (公表済事項)	平成24年度取組実績	5年間の総括
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度				
9 入札制度の改革	① 入札制度の改革	指導検査課	行動計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		引き続き、不正防止と適正な競争性が確保されるよう、入札制度の改善に努める。	引き続き、不正防止と適正な競争性が確保されるよう、入札制度の改善に取り組んだ。 ・JV運用基準の制定を行った。 ・入札及び契約に係る公表制度の改正を行った。 ・随意契約においても透明性や適正な運用について取り組んだ。	より適正・的確で透明性の高い制度の維持とともに、不正防止の排除や競争性が確保された入札契約制度を推進することを方針として取り組んできた。 一般競争入札方式による発注に変更するとともに、地域経済の活性化も視野に入れ、適正な競争性を確保される入札制度を確立してきた。 今後も更に競争性を担保しつつ公正で適正・的確な入札制度を推進していく。
			実績(A)	実施	⇒	⇒	⇒	⇒				
10 工事コストの低減	② 総合評価方式の導入	指導検査課	行動計画	試行実施	⇒	⇒	⇒	⇒		引き続き、予定価格が概ね1億円以上の土木工事を対象として、総合評価方式を試行実施する。	総合評価方式の実施に係る対応準備等行っているが、平成24年度では対象となる工事は発生しなかった。	総合評価方式を導入することにより、工事の施工から完成までトータル的に、より品質の高い成果を得ることができるものであることから、今後も大型事業において総合評価方式を試行していく。
			実績(B)	試行実施	⇒							
11 予算枠配分の取組み	① 発注時期の平準化	関係課(指導検査課)	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒		引き続き、発注時期の平準化に努める。	発注時期の標準化に努めた。	発注時期の標準化に努めることにより、適切な工事施工等につながった。今後も標準化を引き続き進めていく。
			実績(A)	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒				
	② 工事の統括発注	関係課(水道工務課)	行動計画	継続実施 2,500	⇒ 2,500	⇒ 2,500	⇒ 2,500	⇒ 2,500	歳出12,500千円減	可能な範囲で統括発注を進める。	可能な範囲で統括発注を進めた。	可能な限り統括発注を進めた結果歳出削減が図れた。今後も引き続き継続。
			実績(B)	継続実施 2,500	⇒ 2,500				歳出 5,000千円減			
		関係課(管理課)	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒		引き続き、可能な範囲で統括発注を進める。	前年度と同様の内容で発注した。	可能な範囲で、統括発注を進めた。
			実績(B)	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒				
12 地方公営企業の見直し	① 水道料金の見直し	水道業務課	行動計画	試行実施	⇒ 100,000	⇒ 150,000	⇒ 150,000	⇒ 150,000	歳出550,000千円減	府内においても本制度が定着してきたが、予算要求枠の設定対象及び設定額がより適切となるよう見直しを図るとともに、通年予算の中でも対応できるよう徹底し、財政課と事業原課相互の共通認識化を図る。	継続	予算要求枠の設定により、予算編成作業の効率化が図れた。 今後も、対象及び設定額がより適切となるよう見直しを図るとともに、通年予算の中でも対応できるよう徹底し、財政課と事業原課相互の共通認識化を図っていく。
実績(B)			試行実施	⇒ 28,920	⇒ 20,836	⇒ 136,200	⇒ 64,051	歳出250,007千円減				
12 地方公営企業の見直し	② 経費節減合理化の取組	水道業務課	行動計画	調査・研究	→	実施				(平成24年4月から水道料金を改定)	平成24年4月から水道料金を改定	合併後、旧各町により相違する水道料金の統一を行った。 今後財政収支計画を見直しを行い、料金の見直しを行う。
			実績(S)	調査・検討	→	→	準備	実施 66,000	新規 歳入66,000千円増			
			実績(A)	継続実施	⇒ 1,216	⇒ 1,216	⇒ 1,216	⇒ 1,216	歳出4,864千円減	引き続き、経費節減努力をする。	事務費等の備消耗品費を節減した。	予算枠の縮減に伴う、事務費の圧縮を継続した。

改革項目	実施内容	担当課	前年度評価区分	進行管理(効果見込額 単位:千円)					計画期間中(H20~24)の財政効果見込額 平成20~24年度の財政効果額	平成24年度取組方針 (公表済事項)	平成24年度取組実績	5年間の総括
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度				
13 特別会計の見直し ① 予算の適正執行 (国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、後期高齢者医療特別会計)	(公共下水道事業特別会計) (簡易水道事業特別会計) (介護保険特別会計)	関係課 (国保医療課)	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒		引き続き、医療費適正化事業や保健事業を実施する。	国民健康保険及び後期高齢者医療において、(特定)健康診査事業や人間ドック事業を実施した。 また、医療費通知の実施による医療費適正化対策を実施した。	国民健康保険及び後期高齢者医療において、病気の早期発見・生活習慣改善を目的に特定健康診査や人間ドック事業を実施した。 事業実施にあたっては、健康診査の受診勧奨通知を実施し、受診率の向上に努めた。 また、医療費通知実施による医療費適正化対策を行った。
			実績(B)	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒				
		関係課 (下水道課)	行動計画	継続実施	⇒	⇒ 39,463	⇒ 39,463	⇒ 39,463	⇒ 歳出118,389千円減	引き続き、公営企業会計移行への準備作業として、庁舎内で体制について検討を行なう。 また、事務体制の見直しにより経費削減に取り組む。	地方公営企業の適用について、下水道事業会計の現状分析並びに分析結果の情報を踏まえて、担当者レベルによる庁内検討会議を開催した。 また、節電対策として、電力監視装置(デマンド装置)の設置により対前年度比10%以上の節電ができた。	事務体制の見直しにより、人員削減ができた。 また、加茂浄化センターの長期継続契約、マンホールポンプ等の維持管理方法の見直しにより、経費削減ができた。
			実績(A)	継続実施	⇒ 39,463	⇒ 39,463	⇒ 41,256	⇒ 追加後 歳出120,182千円減				
		関係課 (水道業務課)	行動計画	継続実施	⇒ 80	⇒ 80	⇒ 80	⇒ 80	⇒ 歳出400千円減	引き続き、適正な予算執行を行なう。	適正な執行を行った。	予算枠の縮減に伴う、事務費の圧縮を継続した。
			実績(A)	継続実施 80	⇒ 80	⇒ 68	⇒ 80	⇒ 実績 80	⇒ 新規 388千円減			
		関係課 (高齢介護課)	行動計画	継続実施	⇒ 1,190	⇒ 1,190	⇒ 1,190	⇒ 1,190	⇒ 歳出4,760千円減	引き続き、予算の適正執行に努める。	引き続き、予算の適正執行に努めた。	物件費の減額に努めた。二次予防事業候補者への連絡を臨時職員雇用により行っていたが、文書送付などに変更した。
			実績(A)	継続実施	⇒ 1,190	⇒ 1,190	⇒ 1,190	⇒ 1,190	⇒ 歳出4,760千円減			
14 一部事務組合の改革 ① 効率的・効果的な運営の推進	(相楽郡広域事務組合) (相楽中部消防組合) (国民健康保険山城病院組合)	関係課 (学研企画課)	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒		引き続き、相楽郡広域事務組合に対し、一層の効率的・効果的な運営を実施するよう求めていく。	相楽郡広域事務組合に対し、一層の効率的・効果的な運営を実施するよう求めた。	相楽郡広域事務組合に対し、一層の効率的・効果的な運営を実施するよう求めた。
			実績(B)	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒				
		関係課 (危機管理室)	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒		職員の人事交流については、実施することはできないが、今後も情報を共有し、常備消防業務と防災業務の相互理解と連携に努める。	日常的に情報を共有し、常備消防業務と防災業務の相互理解と連携に努めた。	職員の人事交流をもとに関係を発展させ、日常的に情報共有を図りながら、常備消防業務と防災業務の相互理解と連携に努めてきた。今後とも効率的効果的運営の推進のため、継続して連携・協力を進める。
			実績(B)	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒				
		関係課 (健康推進課)	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒		病院組合を構成する市として、経営の健全化、及び地域医療に携わる中核病院として、市民に質の高い医療が安定的に供給されるように、要請して行くとともに、第二次経営プランの進捗状況を確認する。	医療機器等の更新や建物設備等の改修を行い、診療体制の充実を行うなど経営努力の結果、平成24年度も黒字決算となる見込みである。 また、病院開設60年を迎える節目として、病院名称の変更や敷地内禁煙に取り組んだ。	経営改革プランに沿って、診療体制の充実強化などによる経営改善が行われたことにより、事業会計収支が黒字となっている。引き続き、第二次経営改革プランの推進により、安定した医療の提供を行い、地域住民へのサービス向上を図っていきたい。
			実績(A)	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒				

第2次行財政改革行動計画（案）作成の考え方



～ 第1次行動計画の成果と課題を踏まえて、
より効果的で実効性のある計画にするために～

第1次行動計画については、成果として大きな財政効果額が得られた一方で、その進捗管理等にいくつかの課題がありました。こうした課題を踏まえて、7つの事項を明確にして、より効果的で実効性のある第2次行動計画を策定します。

■ 第2次行動計画の構成

第2次行動計画は、次のような構成とします。

- I 行動計画の位置付け・期間 : 行革大綱との関係・計画期間など
- II 行動計画の仕組み : 行動計画の構成など
- III 行動計画の推進体制 : 行動計画の進捗管理・評価など
- IV 行動計画一覧（毎年度更新） : 行動計画個表の要旨の一覧
- V 行動計画個表（毎年度更新）※ : 取り組み、所管、スケジュール、財政効果等

（※内容に応じて [□検討] [■実施] [●集約] の3区分に分けて設定します。）

（※ [□検討] [■実施] については、別途「行動シート」を設けて毎年度進捗管理します。）

■ 第2次行動計画項目の設定

第2次行動計画では、平成24年度を基準年度として改革を進めていくため、以下の事項を基本として行動計画項目を設定します。

- ・ H25年度以降に新たに取り組むべき事項（新規事項）
- ・ H24年度以前から実施しているもので引き続き取り組むべき事項 ※
 - ※ 第2次行革大綱と整合をとり、財政効果額はH24実績ベースにリセットします。
 - ※ 計画の簡素化のため、基本的には行革大綱に示されているものとします。

また、行動計画は毎年度更新を行って進捗状況等を明らかにするとともに、必要に応じて新規事項の追加や修正を行います。

■ 7つの改善点（明確にする事項）

- | | |
|------------------|--------------|
| 1 行革大綱と行動計画項目の対応 | 5 財政効果額の算定方法 |
| 2 取り組みの内容と区分 | 6 評価の指標 |
| 3 年間スケジュール | 7 評価の方法 |
| 4 所管部署 | |

1 行革大綱と行動計画項目の対応

～根拠と方向性を明確にする～

● 第1次行動計画の課題

- ・行革大綱の内容・文章と行動計画項目の対応が一部不明確でした。

○ 第2次行動計画の取り組み

- ・行革大綱IV章の（行うべき取り組み）に基づいて、行動計画項目を設定します。
- ・行動計画個表に行革大綱の（方向性・考え方）（行うべき取り組み）を明示します。

2 取り組みの内容と区分

～何をするのかを明確にする～

● 第1次行動計画の課題

- ・調査・研究段階に留まった項目がありました。

○ 第2次行動計画の取り組み

- ・行動計画項目を3種類に区分し、具体的な『行動』を明確にして進捗管理します。

□ 検討

新たな行財政改革の取り組み（継続している取り組みの大きな見直し・拡充を含む。）について、調査・研究を行う項目です。

目標年度を定めて調査・研究を行って、指針・マニュアル・例規の案や報告書等を作成し、これに基づき、具体的な施策・取り組みを決定します。

（決定後は、終了するか【■実施】又は【●集約】項目に移行します。）

■ 実施

継続している行財政改革の施策・取り組みについて、その内容を充実・発展させながら実施していく項目です。

各年度における取り組みの内容その他について、数値で次のような指標を定めて、行財政改革を進めていきます。

- ・目標：各種計画や政策決定で目標値を定めている項目に設定。【目標・実績管理】
- ・行動：所管部署の主体的な行動を示す指標。全項目に設定。【実績管理】
(例：会議、説明会、通知・照会、広報回数 等)
- ・成果：事業や行動の成果を示す指標。できるだけ設定。【実績管理】
(例：参加者数、助成対象者数、補助金交付額、HP閲覧数 等)
- ・財政効果：財政効果額が一定見込める項目について設定。【見込み・実績管理】

● 集約

行財政改革に関係する事項について、市全体の取り組み状況を把握するため、毎年度集約を行う項目です（財政効果がある場合は、併せて集約します。）。

集約結果については、その要旨の一覧を作成して公開します。

3 年間スケジュール

～ いつするのかを明確にする～

● 第1次行動計画の課題

- ・年間スケジュールが不明確で、年度中期での進捗管理が十分できませんでした。

○ 第2次行動計画の取り組み

- ・行動計画個表（[□検討] [■実施]）の進捗管理のため、別途、各年度の行動シートを設けて、年間スケジュールを設定します（年度中期で進捗状況を確認し、遅れがある場合はスケジュールを再設定します）。
- （※5年間のスケジュールについても、行動計画個表で明らかにします。）

4 所管部署

～ 誰がするのかを明確にする～

● 第1次行動計画の課題

- ・「全課・各課」所管となっている項目の進捗管理方法が不明確でした。

○ 第2次行動計画の取り組み

- ・[●集約]項目等として整理し、所管部署を明確にして毎年度取りまとめます。

5 財政効果額の算定方法

～ 効果の測り方を明確にする～

● 第1次行動計画の課題

- ・財政効果額の算定方法が、計画上明示されていませんでした。

○ 第2次行動計画の取り組み

- ・財政効果・コストの算定方法を明示します。

6 評価の指標

～ 何を指標に評価するのかを明確にする～

● 第1次行動計画の課題

- ・評価の指標が十分明確でなく評価結果にばらつきがありました。

○ 第2次行動計画の取り組み

- ・行動計画項目 [■実施]には、数値指標を設けます。
- ・指標の内1つ（目標値がある場合は目標値の実績）を「評価指標」とします。
- ・評価は「評価指標」の種類毎に次の値を基礎とし、その他の状況を加味します。

「行動」「成果」：（主）本年度実績／前年度実績（従）本年度実績／H24年度実績
「目標」：（主）本年度実績／目標値（従）本年度実績／前年度実績

● 第1次行動計画の課題

- ・自己評価のため、評価にばらつきがありました。
- ・行財政改革推進委員会の意見の反映方法が明確ではありませんでした。

○ 第2次行動計画の取り組み

- ・自己評価は廃止し、次のように外部評価を含む評価の方法を導入します。

① 進捗状況報告 [所管部署]

毎年度4月目途に、前年度の年度報告を行います。

② 第1次評価 [行財政改革推進室]

毎年度5月目途に、年度報告に基づいて、第1次評価を行います。

③ 外部評価 [行財政改革推進委員会]

毎年度5～6月目途に、行財政改革推進委員会を開催し、外部評価を行います。

④ 第2次評価 [行財政改革推進本部]

毎年度6～7月目途に、行財政改革推進本部を開催し、第2次評価を行います。

- ・外部評価結果・第2次評価結果については、進捗状況と併せてホームページで公開します。

第2次 木津川市
行財政改革
行動計画
(案)

平成25年 月
木津川市



目 次

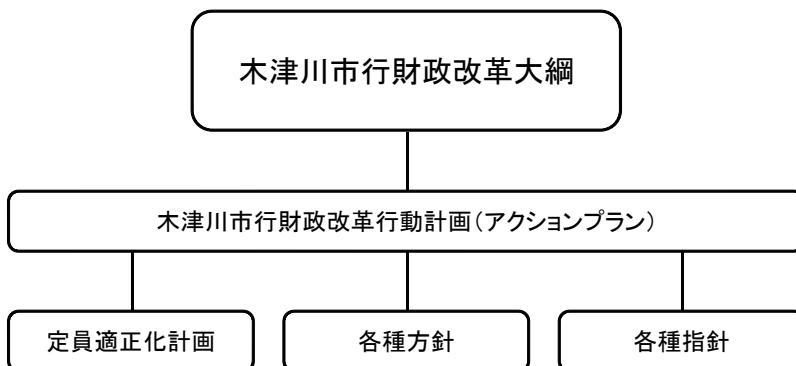
I	行動計画の位置づけ・期間	—	1
II	行動計画の仕組み	—	2
III	行動計画の推進体制	—	3
IV	行動計画項目一覧		
V	行動計画個表		
1	協働の市政の推進		
2	行政体制の確立		
3	事務事業の見直し		
4	公共施設の見直し		
5	財政システムの確立		

1 行動計画の位置づけ

第2次木津川市行財政改革行動計画（以下「行動計画」という。）は、第2次木津川市行財政改革大綱（平成25年2月策定。以下「行革大綱」という。）に掲げた行財政改革の実施と進捗管理のために策定する計画です。

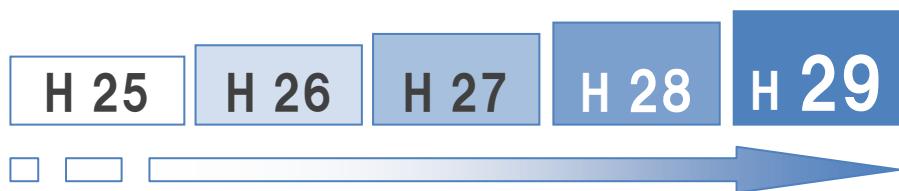
具体的には、行革大綱のIV章『行財政改革の重点改革項目』に示された、行財政改革の（方向性・考え方）（行うべき取り組み）に基づいて、「どの部署が・いつ・何をするのか」を明らかにした「行動計画項目」を設定するものです。

○ 行財政改革関連計画体系



2 行動計画の期間

行動計画の計画期間は、行革大綱に準じて平成25年度から平成29年度までの5年間とします。（基準年度は平成24年度とします。）



行動計画のⅠ章からⅢ章までは、その位置付けや全体構成を示すものです。そして、具体的な一つひとつの行動計画項目（を記載した行動計画個表）をⅤ章で、これを総括した一覧をⅣ章で示しています。

Ⅳ章、Ⅴ章については、毎年度更新を行って行動計画の進捗を明らかにすると共に、必要に応じて項目の追加や修正等を行います。

また、Ⅴ章の行動計画個表は、行動計画項目の種類に応じて、[□検討] [■実施] [●集約] の3区分に分けて設定しています。各区分の位置づけは次のとおりです。

□ 検討

新たな行財政改革の取り組み（継続している取り組みの大きな見直し・拡充を含む。）について、調査・研究を行う項目です。

目標年度を定めて調査・研究を行って、指針・マニュアル・例規の案や報告書等を作成し、これに基づき、具体的な施策・取り組みを決定します。

（決定した後は、終了するか [■実施] 又は [●集約] 項目に移行します。）

■ 実施

継続している行財政改革の施策・取り組みについて、その内容を充実・発展させながら実施していく項目です。

各年度における取り組みの内容その他について、数値での指標を定めて、行財政改革を進めていきます。

● 集約

行財政改革に関する事項について、市全体の取り組み状況を把握するため、毎年度集約を行う項目です。

集約結果については、その要旨の一覧を作成して公開します。

V章の行動計画個表については、毎年度その進捗状況を行財政改革推進本部において点検・確認するとともに、〔□検討〕〔■実施〕区分については、行財政改革推進委員会による外部評価を含む評価を行って、その推進を図ります。

この進捗状況と評価結果は、出来るだけわかりやすく・親しみやすい形でとりまとめて、ホームページなどで公表します。

また、社会経済情勢の変化や、取り組みの進捗状況及び評価、事業仕分けの結果等に対応して項目の追加や修正を行うと共に、全庁的な取り組みが必要な事項については、毎年度、重点項目を定めて庁内の検討会議等を設け、着実な進行を図ります。

なお、行財政改革の推進にあたっては、全ての職員がその必要性を認識することが不可欠であり、庁内の意識向上に向けた各種の取り組みを行います。

行革大綱の5つの重点改革項目とその小項目毎に、具体的な一つひとつの取り組み（行動計画項目）の要旨を一覧にしたものです。全体の件数は以下のとおりです。

重点改革項目	年度	H25	H26	H27	H28	H29
	個表	個表	個表	個表	個表	個表
1 協働の市政の推進	19					
① 市民との協働によるまちづくり	11					
② 開かれた市民参加・参画の市政の推進	8					
2 行政体制の確立	30					
① 人材育成の推進と職員・組織の意識改革	10					
② 組織改革	3					
③ 定員管理の適正化	3					
④ 総人件費の抑制	4					
⑤ 電子自治体の推進	6					
⑥ 法令遵守(コンプライアンス)の推進	2					
⑦ 地方債・借入金・公金の適正管理	2					
3 事務事業の見直し	22					
① 事務事業の見直し	13					
② 補助金・団体支援の見直し	3					
③ 外郭団体の見直し	6					
4 公共施設の見直し	14					
① 公共施設の適正配置と有効活用	5					
② 公共施設の計画的な保全管理	2					
③ 公共施設の民営化、民間委託	7					
5 財政システムの確立	38					
① 歳入の確保と支出の抑制	22					
② 入札・契約制度の適正運用	3					
③ 未利用、低利用資産の有効活用	4					
④ 予算編成の改革	1					
⑤ 地方公営企業会計、特別会計等の見直し	8					
合 計	123					

次項以降に、
行動計画項目の取り組み
及び進捗状況の要旨を
とりまとめた一覧を
掲載します。



V

行動計画個表

行動計画個表につきましては、
今後の庁内調整後に各項目の所管部署が作成します。

見本として、 [□検討] [■実施] [●集約] について、
各1シートの個表案を添付いたします。

行財政改革行動計画個別表

□ 検討

行動
計画

行動 計画	行動計画項目	新規事業、拡充事業実施時のチェック							
	所管部署	総務部	行財政改革推進室						
	内 容	新規事業、拡充事業の実施について行財政改革の視点から事前チェックする仕組みを検討します。							
	区分	□ 検討	状況	完了	終了年度 26	目標年度 26	財政効果	—	

行財政改革大綱	重点改革項目 (小項目)	3 事務事業の見直し	① 事務事業の見直し	1 人 2 人 3 人 4 人 5 人		
	方 向 性 ・ 考 え 方	すべての事務事業について、今、行政が担うべきものか、効率的に実施されているかを確認し、実施の妥当性の低いものの見直しを含め、事務事業全般の効率化を進める必要があります。				
	行なうべき 取り組み	新規・拡充事業の実施にあたっては、目的、手段、対象など内容の妥当性、他制度との類似性、将来的な負担などを十分検証した上で、スクラップアンドビルトを徹底します。				

目標	達成予定期間 (決定年度)	予定	実績	H25		H26		H27		H28		H29	
		予定	実績			○	○						
行動	先進事例研究	予定	実績	○	○								
	先進地視察	予定	実績	○	×								
	内部調整	予定	実績			○	○						
	例規改正案作成	予定	実績			○	○						
	調整会議・政策会議提案	予定	実績			○	○						
		予定	実績										
		予定	実績										
評価	S:特に良好に進捗 B:概ね進捗	内部	B	A									
	C:進捗に問題あり	外部	B	A									
財政効果	見込額 (千円)												
	効果額 実績額・確定額 (千円)												
	累計額 (千円)												
	効果額算定式 行革の取組に必要なコスト (職員人件費除く) を含めて記載。【例1: (当該年度□□実績額) - (H24実績額○○千円)】【例2: (当該年度□□実績額) - (当該年度△△費(コスト))】												

実績特記	H25	先進地視察に代えて、関係するセミナーに出席して情報収集を行った。
	H26	新規・拡充事業実施に係る政策会議提案書について、行財政改革推進室を指定合議先とし、行財政改革の視点から意見を付する仕組みを構築した。
	H27	
	H28	
	H29	

行財政改革行動計畫個表

実施

行動 計画

行動計画	行動計画項目	行革通信の発行						計画	
	所管部署	総務部	行財政改革推進室						
	内容	行財政改革の取り組みとその必要性についての職員の認識と意欲を高めるため、定期的に庁内ニュースレター『行革通信』を発行します。							
	区分	■ 実施	状況	継続	終了年度	目標値	－	財政効果	－

行財政改革大綱	重点改革項目 (小項目)	2 行政体制の確立	① 人材育成の推進と職員・組織の意識改革	1 2 3 4 5
		① 人材育成の推進と職員・組織の意識改革		
	方 向 性 ・ 考 え 方	今後、市町村は、事業やサービスの直接的な「担い手」から、企画立案、調整、管理を担う「制度設計者・管理者」としての役割が一層高まるとともに、従来、都道府県が担っていた専門的な行政サービスを提供することとなり、これに対応できる能力と「やる気」を持った職員を育成する必要があります。 また、より効率の良い事務処理、低コストで質の高いサービスや施策の実施方法の検討など、職員の生産性を高めていく必要があります。		
	行 な う べ き 取 り 組 み	職員一人ひとりの提案が各種事務事業の改善に繋がる仕組みや、自己啓発に取り組みやすい仕組みをつくることで職員の「やる気」を支援します。		

(記入例)

■実施 項目について、 H28年度当初に、 前年度の進捗状況を入 力したケース。

実績特記	H25	
	H26	
	H27	前年のアンケート結果に基づき、先進自治体の取り組みを取材して特集記事を連載した。
	H28	
	H29	

行財政改革行動計画個別表

● 集約

行動
計画

行動計画	行動計画項目	業務改善に向けた部・課・係内会議の実施						
	所管部署	総務部	行財政改革推進室					
	内容	業務の改善・進捗管理や、職員の能力の向上を目指した部・課・係内会議の実施に取り組みます。						
	区分	● 集約	状況	継続	終了年度		財政効果	—

行財政改革大綱	重点改革項目 (小項目)	2 行政体制の確立	1 人材育成の推進と職員・組織の意識改革	2	3	4	5
	方向性・考え方	今後、市町村は、事業やサービスの直接的な「担い手」から、企画立案、調整、管理を担う「制度設計者・管理者」としての役割が一層高まるとともに、従来、都道府県が担っていた専門的な行政サービスを提供することとなり、これに対応できる能力と「やる気」を持った職員を育成する必要があります。 また、より効率の良い事務処理、低コストで質の高いサービスや施策の実施方法の検討など、職員の生産性を高めていく必要があります。					
	行なうべき取り組み	目的や方策を明確にした人材育成に関する基本方針を策定し、人材育成の観点に立った人事管理、各種研修の実施、業務プロセスの改善、事務マニュアルの作成などにより、総合的な人材育成や、職員の企画、調整、管理能力と生産性の向上、組織風土の改善に努めます。					

●取り組み状況の集約

数値①内容	会議実施部局数	数値①	数値②	財政効果額
数値②内容		(前年比)	(前年比)	(累計額)
数値の内訳・実績特記等	H24	・水道工務課（SQC会議）：○月に1回 ・加茂支所市民福祉課：○月に1回 ・税務課市民税係：月○回 ・他	15	—
	H25	・水道工務課（SQC会議）：○月に1回 ・加茂支所市民福祉課：○月に1回 ・税務課市民税係：月○回 ・他	18	—
	H26	・水道工務課（SQC会議）：○月に1回 ・加茂支所市民福祉課：○月に1回 ・税務課市民税係：月○回 ・他	20	—
	H27	・水道工務課（SQC会議）：○月に1回 ・加茂支所市民福祉課：○月に1回 ・税務課市民税係：月○回 ・他	23	—
	H28		3	—
	H29			(記入例) ●集約 項目について、 H28年度当初に、 前年度の状況を集約し て入力したケース。

No	大No	重点改革項目	小No	重点改革項目（小項目）	方向性・考え方	行うべき取り組み	行動計画項目	区分	担当部局	新規	重点事項	第1次行動計画	事業仕分け	H25執行目標	提案	行動計画項目内容		
1	協働の市政の推進	①	市民との協働によるまちづくり	この一覧は、行財政改革推進室が作成した、第2次行財政改革行動計画項目の原案です。 行財政改革推進委員会での意見を踏まえて、各課との調整を行った上で、行財政改革推進本部で最終決定します。 (策定の際には、表の体裁は見直す予定です。)	多様化する市民ニーズに対応するとともに、簡素で効率的な行政を実現するためには、市民、コミュニティ組織、NPO、企業などが公共的目的を共有し、相互に連携・分担する仕組みづくりと、市民等への支援施策の充実を進めるとともに、市民協働を実現するために必要な、職員一人ひとりの意識改革に積極的に取り組みます。	<p>第2次行財政改革大綱 IV章『行財政改革の重点改革項目』に示された、(方向性・考え方)、(行うべき取り組み)の全文を区分して記載しています。</p> <p>内容によって[□検討] [■実施] [●集約]に区分しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規 =第2次行動計画で新たに盛り込む項目 ・重点項目 =課を超えた連携が必要になる重要項目 ・第1次行動計画 =第1次行動計画における該当項目 ・事業仕分け =過去の事業仕分けの該当項目 ・H25執行目標 =本年度の本市の執行目標項目 ・提案 =府内提案のあった項目 	市民協働のあり方と手法の検討	□検討	学研企画課			(1)4① (1)4②						市民、コミュニティ組織、NPO、企業等との連携・協働手法を調査・研究します。また、各所属の取り組みの基本となる指針や、市民参加に関するルール等を検討します。
2							市民提案型助成制度等の検討	□検討	学研企画課			(1)3①				市民、コミュニティ組織、NPO等(以下「市民等」という。)の提案に基づき、市民等が主体となって公共的サービスの提供を行う取り組みに対して助成する制度(提案型助成制度)や市民等と行政が協定を締結して協働する制度等を調査・研究します。		
3							行政地域制度の推進(地域長会議等の開催)	■実施	総務課			(1)5① (1)5②				地域長会議やブロック会議を定期的に開催して、行政とコミュニティ組織との円滑な意思疎通を推進します。また、交付金の交付等によりコミュニティ組織の活動を支援します。		
4							市民協働型事業の実施【自主防災組織】	■実施	危機管理室			(1)2① (1)2② (1)2③				自主防災会全体会議や防災訓練等を定期的に開催・実施して、市民協働型の防災体制を推進します。また、助成金の交付等により自主防災会の活動を支援します。		
5							市民協働型事業の実施【アダプトプログラム】	■実施	まち美化推進課			(1)9①				道路、公園、緑地等の公共施設の環境美化、保全等について、市民等が里親となり、ボランティアで管理する市民協働型の事業『アダプトプログラム』を推進します。そのため、定期的な制度の周知や、会議の開催等に取り組みます。		
6							市民協働型事業の実施【ごみ減量推進】	■実施	まち美化推進課			(1)6①	23-1-2			『木津川市ごみ減量推進計画(もったいないプラン)』に基づき、古紙類の集団回収など市民協働型の事業を推進します。また、ごみ減量についての情報発信と市民等との情報共有等に取り組みます。		
7							市民協働型事業の実施【都市公園等の市民自主管理】	■実施	管理課	○				○	都市公園、緑地等について市民等が自主管理活動を行い、これに行政が交付金を交付する市民協働型の事業を推進します。そのため、定期的な制度の周知や、会議の開催等に取り組みます。			
8							市民協働型事業の実施【木津川アート】	■実施	観光商工課	○				○	市民協働型のアートイベントである『きづがわアート』について、持続可能な体制づくりと一層の活性化を検討します。			
9							市民協働型事業の実施【まちかど観光案内所】	■実施	観光商工課	○					飲食店、小売店、駅等の事業者と協力して、観光客への支援を行う市民協働型の事業『まちかど観光案内所』を推進します。そのため、定期的な制度の周知や、会議の開催等に取り組みます。			
10							大学との協働手法の検討	□検討	学研企画課			(1)15①				専門的な知見や新たな視点を持って地域貢献を進める大学等との連携・協働手法を調査・研究します。また、各所属が取り組みやすいマニュアル等を検討します。		
11							大学との協働事業の実施	●集約	学研企画課			(1)15①				専門的な知見や新たな視点を持って地域貢献を進める大学等との連携・協働事業を推進します。		
12	協働の市民参加・参画の市政の推進	②	開かれた市民参加・参画の市政の推進	市民に信頼される開かれた市政を推進するためには、市民と行政がまちづくりのビジョンや施策などの情報を共有し対話できる環境や、市の意思形成過程に市民が関わる仕組みが必要です。 また、市民への説明責任を果たし、行政の透明性・公正性を向上する仕組みをつくる必要があります。	広報紙やホームページをはじめ、様々な手法を通じて、財政状況や行財政改革の取り組みなど、市民が市の現状を把握できる情報をわかりやすく公開するとともに、行政の活動について計画段階から積極的な情報提供を行います。	<p>予算、決算、財務諸表等財政状況等の公表</p> <p>行財政改革に係る広報記事の連載</p> <p>広報・ホームページの充実</p> <p>市民向け説明会・ワークショップ等の実施</p>	■実施	財政課			(1)17① (1)18① (3)3①		○		予算・決算の状況や財務書類等について、市民にわかりやすい資料を作成し、広報紙・ホームページ等で公開します。			
13							行財政改革に係る広報記事の連載	■実施	行財政改革推進室	○					行財政改革の取り組み等について、市民にわかりやすい記事を作成し、広報紙に掲載します。			
14							広報・ホームページの充実	■実施	学研企画課			(1)12① (1)12② (1)13①	22-1-5			広報紙・ホームページを充実して、市民に市の様々な情報をわかりやすく伝えるため、定期的な職員研修等を実施します。また、ホームページについて『木津川市ウェブアクセシビリティ方針』に基づき情報バリアフリー化に取り組みます。		
15							市民向け説明会・ワークショップ等の実施	●集約	学研企画課			(1)16① (1)16②				市民と行政がまちづくりのビジョンや施策などの情報を共有し対話できる環境づくりや、市民に市の状況をわかりやすく伝えるため、必要に応じて市民向け説明会やワークショップ等を実施します。		

No	大No	重点改革項目	小No	重点改革項目（小項目）	方向性・考え方	行うべき取り組み	行動計画項目	区分	担当部局	新規	重点事項	第1次行動計画	事業仕分け	H25執行目標	提案	行動計画項目内容	
16	1 協働の市政の推進	② 開かれた市民参加・参画の市政の推進			市民に信頼される開かれた市政を推進するためには、市民と行政がまちづくりのビジョンや施策などの情報を共有し対話できる環境や、市の意思形成過程に市民が関わる仕組みが必要です。また、市民への説明責任を果たし、行政の透明性・公正性を向上する仕組みをつくる必要があります。		【行政評価制度の充実】	□検討	行財政改革推進室	○						【(3)①「事務事業の評価システムの見直し」と併せて検討】	
17							パブリックコメント制度の推進	●集約	学研企画課		(1)11①					市の計画や条例を、案段階で公表し、これに対する意見等を考慮しながら決定する『パブリックコメント制度』を推進します。また、定期的な制度の周知や、対象事業のチェック等に取り組みます。	
18							情報公開制度の推進	●集約	総務課	○						市民の公文書開示請求権を保障し、市に公文書の開示を義務付ける『情報公開制度』を推進します。また、定期的な制度の周知や、制度の運用状況の公開に取り組みます。	
19							審議会等の公募委員導入・透明性向上	●集約	人事秘書課		(1)10① (1)10②					『木津川市審議会等の設置及び運営等に関する指針』に基づき、審議会等の設置目的及び所掌事項を考慮し、公募委員の導入及び会議の公開を推進します。	
20	2 行政体制の確立	① 人材育成の推進と職員・組織の意識改革			目的や方策を明確にした人材育成に関する基本方針を策定し、人材育成の観点に立った人事管理、各種研修の実施、業務プロセスの改善、事務マニュアルの作成などにより、総合的な人材育成や、職員の企画、調整、管理能力と生産性の向上、組織風土の改善に努めます。		人材育成基本方針の策定	□検討	人事秘書課		(2)4②		○			市として求める職員像及びこれに向けた人材育成方策を明確にした『人材育成基本方針』の策定に取り組みます。	
21							計画に基づく職員研修の実施	■実施	人事秘書課		(2)4①					職員の企画、調整、管理能力と生産性の向上のため、人材育成の観点に立った研修計画を検討します。また、各種研修等を計画的に実施します。	
22							標準事務マニュアル等の検討	□検討	行財政改革推進室	○	(2)8③					効率の良い正確な事務処理、円滑な事務の引継等のため、標準的な事務マニュアル等を検討します。	
23							業務手順書の更新	●集約	行財政改革推進室		(2)8①					効率の良い正確な事務処理、円滑な事務の引継等のため、定期的に業務手順書を更新します。	
24							会計マニュアルの更新と周知	■実施	出納室		(2)8②		○			効率の良い正確な事務処理のため、会計マニュアル等を更新します。また、定期的な制度の周知や説明会の開催等に取り組みます。	
25							人事評価システムの構築	□検討	人事秘書課		(2)3② (2)5①		○			能力・実績を重視して勤務実績を昇進、昇格や給与に反映する、公正かつ客観的な人事評価システムの構築に取り組みます。	
26							職員提案制度の推進	■実施	学研企画課		(2)6①					職員の提案を事務事業の創設・改善に繋げる『職員提案制度』を推進します。そのため、職員が提案しやすい環境づくりや、採択された事業の進捗確認に取り組みます。	
27							職員自主研修制度の創設	□検討	人事秘書課	○						能力と「やる気」を持った職員を育成するため、職員の自主研修グループの活動を支援する制度の創設等について検討します。	
28							業務改善に向けた部・課・係内会議の実施	●集約	行財政改革推進室		(2)7①					業務の改善・進捗管理や、職員の能力の向上を目指した部・課・係内会議の実施に取り組みます。	
29							行革通信の発行	■実施	行財政改革推進室	○				○		行財政改革の取り組みとその必要性についての職員の認識と意欲を高めるため、定期的に府内ニュースレター『行革通信』を発行します。	
30		② 組織改革		行政が効果的かつ効率的に事務事業を処理するためには、政策目標や社会の動きに対応できる、簡素な組織体制となる必要があります。	政策や施策・事務事業のまとまり、社会の動きに対応した組織編成するとともに、市民ニーズや行政課題への、速やかな意思決定・対応の観点から、職務実態に応じて職員一人ひとりの責任と権限が明確化され、意思形成過程が簡素化されたフラットな組織を編成します。また、市民から見て責任・権限の所在がわかりやすい編成、職名することに留意します。	組織体制と人員配置の研究（組織）	□検討	学研企画課	○	(2)1①						効率的で意思形成過程が簡素化された組織体制のあり方について、人事所管課と連携をとって調査・研究します。	

No	大No	重点改革項目	小No	重点改革項目（小項目）	方向性・考え方	行うべき取り組み	行動計画項目	区分	担当部局	新規	重点事項	第1次行動計画	事業仕分け	H25執行目標	提案	行動計画項目内容
31	2	② 組織改革			行政が効果的かつ効率的に事務事業を処理するためには、政策目標や社会の動きに対応できる、簡素な組織体制となる必要があります。	市が設置する審議会等につきましても、その必要性を確認し、設置目的が達成されたものや類似するものについては、廃止・統合を進めます。	組織体制の見直し	●集約	学研企画課			(2)1①				政策や施策・事務事業のまとめ、社会の動きに対応した組織編制を推進します。
32							審議会等の見直し	●集約	人事秘書課	○					「木津川市審議会等の設置及び運営等に関する指針」に基づき、設置目的が達成された審議会等について廃止・統合を行います。	
33		③ 定員管理の適正化			責任ある質の高い行政サービスに必要な職員を安定的に確保するためには、今後の行政需要の動向等を勘案しながら、できるだけ増員を抑制する方向性のもと、定員管理を行なう必要があります。	定員管理にあたっては、『2-⑤電子自治体の推進』『3-①事務事業の見直し』『4-③公共施設の民営化・民間委託』などの取り組みを踏まえて、職員数の適正化に取り組みます。また、定員管理の適正化にあたっては、職員の年齢構成や新たな行政需要などに留意します。	定員適正化計画の策定	□検討	人事秘書課			(2)8①				今後の行政需要の動向等を勘案しながら、できるだけ増員を抑制する方向性のもと、新たな定員適正化計画を策定します。また、策定後は、計画に応じた職員数の適正化及び行政需要の変化、IT化、民間委託、事務事業の共同化の状況等を反映した計画の定期的な見直しに取り組みます。
34							組織構成と人員配置の研究（人員）	□検討	人事秘書課	○		(2)1①			行政需要に応じた職員の適正配置の手法について、組織・機構所管課と連携をとって調査・研究します。	
35							京都府・他市町村との事務事業の共同化	●集約	人事秘書課	○					効率と質の高い行政体制の実現のため、各制度の状況を勘案しつつ、京都府・他市町村との事務事業の共同化に取り組みます。	
36		④ 総人件費の抑制			市職員の給与水準は、人事院勧告に準拠して官民格差の是正を行っていますが、引き続き適正な水準の維持に努める必要があります。また、現在、行政サービスの一翼を担っている嘱託職員・臨時職員も含めた、総人件費を抑制する必要があります。	今後も公務員制度の動向に留意し、業務の性格や内容を踏まえつつ、給与に係る制度・運用・水準の適正化を進め、時間外勤務手当や嘱託職員・臨時職員の報酬・賃金も含めた総人件費を抑制します。	給与制度・水準の適正運用	■実施	人事秘書課			(2)3① (2)9②				官民格差を是正した適正な給与水準を維持するため、毎年度検討を行い、必要に応じて条例改正案の上程等の措置を講じます。また、毎年度、人事行政運営等の状況（福利厚生事業を含む。）を公開します。
37							時間外勤務手当の抑制	□検討	人事秘書課			(2)3③			時間外勤務手当の抑制のため、管理職を始めとする職員の認識を高め、組織的な事務執行が行われるような指針や手法を検討します。	
38							嘱託職員・臨時職員との役割分担の検討	□検討	人事秘書課	○					嘱託職員・臨時職員の適正な配置と活用に係る指針や手法を検討します。そのため、嘱託職員・臨時職員の活用状況の確認等に取り組みます。	
39							嘱託職員・臨時職員の活用状況の公開	□検討	人事秘書課	○					嘱託職員・臨時職員の配置と活用状況をとりまとめた資料の作成と定期的な公開の手法を検討します。	
40	⑤ 電子自治体の推進				社会のIT化が急速に進む中で、市民の利便性の向上や業務の効率化に高い効果が期待できる電子自治体を推進していく必要があります。	情報セキュリティの確保と費用対効果に十分留意しながら、行政手続のオンライン化の推進、共同アウトソーシングの推進、公的個人認証サービス、住民基本台帳ネットワークシステム、住民基本台帳カード、総合行政ネットワーク（LGWN）などの利活用に積極的に取り組みます。また、電子自治体業務や各種様式の標準化・共同化により、低廉な経費で高い水準の運用が実現できるよう取り組むとともに、共同化できない業務についても、システムとコストのバランスの最適化に取り組みます。	情報セキュリティの確保	■実施	学研企画課	○						市が保有する情報資産に関する情報セキュリティ対策のため、「木津川市情報セキュリティポリシー」に基づき、定期的な監査を実施します。また、定期的な制度の周知や、説明会の開催等に取り組みます。
41							社会保障・税番号制度への対応	□検討	市民年金課	○					社会保障・税番号制度への対応を進め、個人番号カードの発行等により行政の効率化や市民サービスの向上に取り組みます。	
42							庁内電算システムの運用・改善	●集約	学研企画課			(2)10①			電算システムの導入・改修にあたっては、事前にシステム調整会議を開催し、費用対効果等を十分確認した上で電子自治体を推進します。	
43							電子申請・届出システムの推進	●集約	学研企画課			(2)11①			市民の利便性の向上や業務の効率化に繋がる行政手続のオンライン化について費用対効果に留意しながら推進します。	
44							公文書の電子管理	□検討	総務課	○				○	業務の効率化（意思決定の迅速化・ペーパーレス化・執務スペースの改善等）のため、公文書管理の電子化、電子決裁の導入について調査・研究します。	
45							職員のIT能力の向上を図り、業務の効率化を進めます。	■実施	学研企画課	○					職員のIT能力の向上による業務の効率化のため、定期的な職員研修を実施します。また、必要に応じてITの利用に係る留意点の周知等に取り組みます。	

No	大No	重点改革項目	小No	重点改革項目（小項目）	方向性・考え方	行うべき取り組み	行動計画項目	区分	担当部局	新規	重点事項	第1次行動計画	事業仕分け	H25執行目標	提案	行動計画項目内容	
46	2 行政体制の確立	⑥ 法令遵守（コンプライアンス）の推進			市の事務事業は、法令等に適合し、透明で公正に執行されなければなりません。引き続き法令遵守を常に担保するとともに、違反があったときは適正に対応を図っていく必要があります。	職員倫理条例・規則、職員に対する不当な働きかけの記録制度などを適正に運用し、コンプライアンス体制を確立します。	職員倫理条例・規則、職員に対する不当な働きかけの記録制度の推進	●集約	人事秘書課			(2)12② (2)12③				コンプライアンス体制を確保するため、職員倫理条例・規則、職員に対する不当な働きかけの記録制度を推進します。そのため、定期的な制度の周知や、説明会等の開催に取り組みます。	
47					市の事務事業は、法令等に適合し、透明で公正に執行されなければなりません。引き続き法令遵守を常に担保するとともに、違反があったときは適正に対応を図っていく必要があります。	職員倫理条例・規則、職員に対する不当な働きかけの記録制度などを適正に運用し、コンプライアンス体制を確立します。	文書・例規事務の強化	□検討	総務課	○			○	○	コンプライアンス体制を確保するため、文書事務手引きを作成・更新します。また、定期的な制度の周知や法制執務研修の実施等に取り組みます。		
48		⑦ 地方債・借入金・公金の適正管理			持続可能な自治体であるためには、地方債・借入金・公金について、経済の動きに留意しつつ、適正な管理を行う必要があります。	必要以上の借入を抑制し、債務負担が過度にならないよう地方債の適正管理に努めます。	地方債の適正管理	□検討	財政課	○	(2)13②				地方債、借入金の適正管理のため、毎年、「中期財政収支計画」を見直して政策立案に反映する手法を検討します。		
49							公金については、様々なリスクを考慮しながら、安全かつ効率的な管理に努めます。	公金の適正管理	●集約	出納室	○		○	公金について、リスクを考慮しながら、安全かつ効率的な管理を行うため、定期的に「木津川市公金管理運用委員会」を開催します。また、経済情勢の変化に対応して必要な措置を講じます。			
50	3 事務事業の見直し	① 事務事業の見直し			すべての事務事業について、目的、手段、間接コストを含めた経費とその成果を調査し、実施の妥当性や効率性を確認するとともに、様々な手法を組み合わせた評価の全体システムを検討します。	事業仕分けにより、外部の視点からの事務事業の評価を実施していきます。	事務事業の評価システムの見直し	□検討	行財政改革推進室、WG	○	○	(3)1①			事務事業全般の効率化のために、総合計画、予算編成、人事評価等と連携し、活用される事務事業評価システムの構築等に取り組みます。		
51							事業仕分けの実施及び改善	■実施	行財政改革推進室	○			○	事務事業等の見直しの参考とするため、定期的に外部委員を仕分け人とした事業仕分けを実施します。			
52							各種事務事業の見直し	●集約	行財政改革推進室	○	(3)1①			行政が実施する妥当性が低い事務事業等の見直し、実施方法の効率化、経費の節減を進めます。			
53							職員出張旅費の見直し	□検討	人事秘書課				○	職員の出張旅費（日当）のあり方について、調査・研究します。			
54							選挙事務の効率化	□検討	総務課	○			○	選挙事務の効率化のため、自書式投票用紙読取分類機の導入を検討します。また、投票区の適正化等について調査・研究します。			
55							生活保護の適正化	■実施	社会福祉課	○			○	生活保護の適正化のため、受給者への就労・自立支援等を推進します。また、不正・不適正受給対策及び医療扶助の適正化等に取り組みます。			
56							福祉医療費（障害者）助成事業の見直し検討	□検討	国保医療課	○		22-1-4		福祉医療費（障害者）助成制度について市上乗せ分の支給対象範囲や所得基準のあり方を検討します。			
57							遺児福祉手当の検討	□検討	子育て支援課	○			○	遺児福祉手当について、見直しを検討します。			
58							乳幼児健診・集団予防接種・がん検診事務の見直し	□検討	健康推進課	○			○	乳幼児健診・集団予防接種・がん検診について、会場の集約・通知事務の外部委託等の効率化を検討します。			
59							道路台帳更新時期の見直し	□検討	管理課	○			○	道路台帳について更新の隔年化を検討します。			
60							事務事業の民間委託	●集約	行財政改革推進室、WG		○	(3)7①		各種事務事業について見直しを行い、適正な処理と経費の削減が見込まれるものについて民間委託を推進します。			

■第2次行財政改革行動計画項目一覧（案）

No	大No	重点改革項目	小No	重点改革項目（小項目）	方向性・考え方	行うべき取り組み	行動計画項目	区分	担当部局	新規	重点事項	第1次行動計画	事業仕分け	H25執行目標	提案	行動計画項目内容
61	3	① 事務事業の見直し	② 補助金・団体支援の見直し	③ 外郭団体の見直し	すべての事務事業について、今、行政が担うべきものか、効率的に実施されているかを確認し、実施の妥当性、将来的な負担などを十分検証した上で、スクラップアンドビルトを徹底します。	新規・拡充事業の実施にあたっては、目的、手段、対象など内容の妥当性、他制度との類似性、将来的な負担などを十分検証した上で、スクラップアンドビルトを徹底します。	地域包括支援センターの民間委託	□ 検討	高齢介護課					○		地域包括支援センターの全面委託に向けて検討します。
62							新規事業、拡充事業実施時のチェック	□ 検討	行財政改革推進室	○					新規事業、拡充事業の実施について行財政改革の視点から事前チェックする仕組みを検討します。	
63							方針に基づく補助金の適正化	● 集約	財政課		(3)6① (3)6②				「補助金の見直しについての基本方針」に基づき、毎年度、市が交付する補助金の内容を確認します。また、目的が終了しているもの、補助効果の薄いものについては、補助金を減額又は廃止します。	
64							農業振興補助金の見直し	□ 検討	農政課	○				○	農業振興補助金(実行組合活動補助金)について、統一化に向けた見直しを検討します。	
65							団体支援の適正化	□ 検討	行財政改革推進室		(3)4①				各種団体の自主的運営に向けて、これまでの経過等も含めた調査を行います。また、各所属の取り組みの基本となる指針を検討します。	
66							社会福祉協議会との関係のあり方検討	□ 検討	社会福祉課	○					市と社会福祉協議会との関係のあり方について整理し、今後の方向性・改善案を検討します。また、これに基づき、委託料・補助金等の適正化、経営改善の支援策などについて協議を行います。	
67							シルバー人材センターとの関係のあり方検討	□ 検討	高齢介護課	○					市とシルバー人材センターとの関係のあり方について整理し、今後の方向性・改善案を検討します。また、これに基づき、委託料・補助金等の適正化、経営改善の支援策などについて協議を行います。	
68							観光協会との関係のあり方検討	□ 検討	観光商工課	○			○	○	市と観光協会との関係のあり方について整理し、今後の方向性・改善案を検討します。また、これに基づき、委託料・補助金等の適正化、経営改善の支援策などについて協議を行います。	
69							公園都市緑化協会との関係のあり方検討	□ 検討	管理課		(3)9①				市と公園都市緑化協会との関係のあり方について整理し、今後の方向性・改善案を検討します。また、これに基づき、委託料・補助金等の適正化、経営改善の支援策などについて協議を行います。	
70							緑と文化・スポーツ振興財団との関係のあり方検討	□ 検討	社会教育課		(3)9①				市と緑と文化・スポーツ振興財団との関係のあり方について整理し、今後の方向性・改善案を検討します。また、これに基づき、委託料・補助金等の適正化、経営改善の支援策などについて協議を行います。	
71							土地開発公社の見直しと土地の有効活用	□ 検討	財政課	○	(3)8②				土地開発公社のあり方及び土地開発公社の土地の有効活用について、将来的な財政リスクも考慮しながら木津川市としての方向性・改善案を検討します。また、これに基づき、関係市町村、土地開発公社との協議を実施します。	
72	4	① 公共施設の見直し	② 公共施設の適正配置と有効活用	③ 公共施設の適正配置と有効活用	公共施設については、提供する各種のサービスと維持管理経費や改修経費のバランスを見極め、適正な配置とする必要があります。また、公共施設に生じた空きスペース等の有効な活用方法も検討する必要があります。	公共施設の適正配置と有効活用にあたっては、『4-②公共施設の計画的な保全管理』『4-③公共施設の民営化、民間委託』の取り組みと併せて、全般的に公共施設の役割や機能、維持管理手法やそのコスト等を含めた総合的な状況を集約した台帳を整備することにより、その最適化とコストの削減を図ります。また、施設の統合による機能集約、機能強化を念頭に置き、位置、利用状況、老朽化度などを総合的に判断し、適正な配置に向けた検討を進めます。	公共施設台帳等の作成及び公共施設マネジメント計画の検討	□ 検討	財政課、WG	○	○					市の公共施設について、役割や機能、維持管理手法やそのコスト等を含めた総合的な状況を集約した台帳を整備します。また、これに基づき施設の統廃合も含めた今後のあり方や、活用・維持方法、更新時期の調整・分散等を定める「公共施設マネジメント計画」の策定を検討します。
73							加茂プラネタリウム館のあり方の検討	□ 検討	社会教育課	○	(4)4①	23-3-1			加茂プラネタリウム館について、その役割と将来的なものも含めたコスト・効果を整理し、今後のあり方を検討します。	
74							加茂青少年山の家のあり方の検討	□ 検討	社会教育課	○	(4)4①	22-2-5			加茂青少年山の家について、その役割と将来的なものも含めたコスト・効果を整理し、施設の所有者である京都府と協議をしながら今後のあり方を検討します。	
75							なでしこコミュニティセンターのあり方の検討	□ 検討	山城支所	○	(4)4①			○	なでしこコミュニティセンターについて、その役割と将来的なものも含めたコスト・効果を整理し、今後のあり方を検討します。	

No	大No	重点改革項目	小No	重点改革項目（小項目）	方向性・考え方	行うべき取り組み	行動計画項目	区分	担当部局	新規	重点事項	第1次行動計画	事業仕分け	H25執行目標	提案	行動計画項目内容			
76	4 公共施設の見直し	① 公共施設の適正配置と有効活用	①	公共施設の適正配置と有効活用	公共施設については、提供する各種のサービスと維持管理経費や改修経費のバランスを見極め、適正な配置とする必要があります。また、公共施設に生じた空きスペース等の有効な活用方法も検討する必要があります。	余剰施設や施設の空きスペースについては、新たな活用方法を検討するとともに、効果的な活用方法がない施設や老朽化が進み安全性が確保できない施設については、廃止、処分を進めます。	公共施設の見直し	● 集約	財政課							効果的な活用方法がない施設や老朽化が進み安全性が確保できない施設については、廃止、処分を進めます。			
77			②	公共施設の計画的な保全管理	公共施設は、市民の共有財産であり、できるだけ長期にわたり低成本で活用される必要があります。また、今後、公共施設の改修・更新が一時期に集中すれば、大きな財政負担となるため、計画に基づく標準化を図っていく必要があります。	施設の保全業務を、事後的なものから予防的なものに転換し、機能劣化が起こる前に補修・補強工事を実施するための点検・修繕等の計画策定とその運用を推進し、施設の長寿命化と修繕経費の削減など、ライフサイクルを通じたコストの削減を図ります。	施設の長寿命化計画の策定	● 集約	財政課		(4)3①					公共施設について、機能劣化が起こる前に補修・補強工事を実施する長寿命化計画を策定します。			
78						全庁的に公共施設の更新時期を調整し、その分散を図ります。	【公共施設の更新時期の調整・分散】	□ 検討	財政課	○						[4①「公共施設台帳等の作成及び公共施設マネジメント計画の検討」と併せて検討]			
79							公共施設の管理・運営の民営化・民間委託	● 集約	行財政改革推進室		(4)5① (4)5②					公共施設の管理・運営について、民営化・民間委託を推進して、サービスや利用者の利便性の向上と、維持管理経費の削減を図ります。			
80							市立保育園の民営化	■ 実施	子育て支援課		(4)5①					市立保育園について民営化スケジュールに基づいて民営化を進めます。			
81							指定管理者制度のマニュアルの見直し	□ 検討	行財政改革推進室	○	(4)1①					『指定管理者制度』を推進するため、各所属の取り組みの基本となる指針を見直します。また、各所属が取り組みやすいマニュアルを検討します。			
82			③	公共施設の民営化、民間委託	公共施設の管理・運営・整備について、公共性を担保しながら、民間に任せられるものは民間に任せて効率性やサービスの質を高めていく必要があります。		指定管理者による施設管理	● 集約	行財政改革推進室		(4)1①					公共施設の管理・運営について、『指定管理者制度』を導入して、サービスや利用者の利便性の向上と、維持管理経費の削減を図ります。			
83							社会教育施設・社会体育施設への指定管理者の導入の検討	□ 検討	社会教育課	○	(4)1①					社会教育施設・社会体育施設について、それぞれの施設の役割を整理した上で、指定管理者の導入を検討します。			
84							PFI事業の研究	□ 検討	行財政改革推進室		(4)2①					公共施設の整備にあたって民間の資金や経営能力を活用する手法（PFI事業）を調査・研究します。また、各所属の取り組みの基本となるガイドラインを検討します。			
85							指定管理者評価制度の推進	● 集約	行財政改革推進室	○						『指定管理者制度』を導入した施設について、適正・公正な事業運営と、サービス向上・安全性確保のためモニタリング、利用者アンケートを実施します。また、モニタリング等の結果を踏まえて指定管理者の評価を行います。			
86	5 財政システムの確立	① 歳入の確保と支出の抑制					適切な課税客体の把握	□ 検討	税務課	○	(5)1①					社会保障・税番号制度への対応を進め、課税の効率化や精度の向上に取り組みます。			
87							各種税・料金の徴収率の向上及び納付方法の拡充	● 集約	行財政改革推進室	○	(5)1② (5)1③ (5)1④						各種税・料金の収納率の向上のため、支払いの勧奨、納付方法の拡充、滞納対策等に取り組みます。		
88							市税の徴収率の向上及び納付方法の拡充	■ 実施	収納課		(5)1② (5)1③ (5)1④		○			市税の収納率の向上のため、支払いの勧奨、納付方法の拡充、滞納対策等に取り組みます。また、京都地方税機構による円滑な滞納整理のための連係・情報共有を進めます。			
89							債権管理マニュアルの検討	□ 検討	収納課	○				○		各種の料金等を所管する部・課が、滞納対策や債権回収に取り組みやすいよう、基本となるマニュアル等を検討します。			
90							ふるさと納税の推進	■ 実施	財政課	○						貢献したい自治体への寄付金である『ふるさと納税』制度を推進します。そのため、魅力的な活用メニューの検討や、様々な手法での制度の周知に取り組みます。			

No	大No	重点改革項目	小No	重点改革項目（小項目）	方向性・考え方	行うべき取り組み	行動計画項目	区分	担当部局	新規	重点事項	第1次行動計画	事業仕分け	H25執行目標	提案	行動計画項目内容
91	5	① 財政システムの確立	① 歳入の確保と支出の抑制	受益者負担の適正化や、企業誘致、有料広告などによる新たな自主財源の確保に努めます	安定的な財政基盤を確立するためには、歳入面において、自主財源の中心となる市税収入の向上に努めるほか、受益者負担の適正化など、新たな財源の確保を進める必要があります。また、歳出面においては、『3-①事務事業の見直し』などと併せて、個別の事業の枠を超えた全庁的な取り組みによる支出の抑制を図る必要があります。	各種事務事業について、国・府等の補助金などが活用できないかの研究を行います。 支出の抑制については、事務用品の一括購入、ペーパーレス化、省エネ、公共工事のライフサイクルコストの低減など、全般的な経費の見直しを行います。	ごみ有料化の検討	□検討	まち美化推進課		(5)3① (5)3②	21-2-3				ごみの排出者がごみ収集・処理の手数料を負担する制度（ごみ有料化）の導入について、その必要性と目的、効果と課題、対象となるごみの範囲等の検討を行います。
92							総合がん検診事業の自己負担額等の検討	□検討	健康推進課	○		22-2-2		○	総合がん検診事業について、自己負担額及び免除用件の見直しを検討します。	
93							企業誘致の促進	■実施	企業立地推進室	○	(5)5① (5)5②		○		地域経済の活性化及び雇用の創出による市税収入の向上のため、企業誘致活動を推進します。また、誘致企業へのフォロー等を実施します。	
94							有料広告等の導入マニュアル	□検討	行財政改革推進室、WG	○ ○	(5)4②			○	有料広告等の導入による新たな自主財源の確保のため、各所属で取り組みやすいマニュアル等を検討します。	
95							有料広告・スポンサー制度等の推進	●集約	行財政改革推進室		(5)4① (5)4②				有料広告等の導入による新たな自主財源の確保を推進します。	
96							水道施設に係るネーミングライツ等の検討	□検討	水道業務課	○			○		給水塔などの水道施設に係るネーミングライツ等の導入について調査・研究します。	
97							公用車への有料広告導入	□検討	総務課	○				○	公用車への有料広告掲載について検討します。	
98							「保健だより」への広告掲載	□検討	健康推進課	○				○	「保健だより」への有料広告掲載について検討します。	
99							補助金の研究	●集約	財政課	○					市単費事業について、国・府等の補助金などが活用できないかを調査・研究します。	
100							公共施設・用地への自動販売機設置業者入札制度の導入	□検討	施設所管課、WG	○ ○				○	公共施設・用地への自動販売機設置業者入札制度について、調査・研究します。	
101							事務用品等の一括購入及び節約意識の徹底	■実施	財政課	○	(5)7①			○	各所属が共通して使用する事務用品・消耗品等について、入札による一括購入を行い経費を節減します。また、職員の節約意識を徹底するため、定期的な周知やコストの「見える化」に取り組みます。	
102							庁舎等の省エネ対策の推進	●集約	まち美化推進課	○					「木津川市地球温暖化対策実行計画」に基づき、各種の省エネ対策を推進します。そのため、定期的な周知、職員研修の実施、状況の集約・公表等に取り組みます。	
103							本庁舎の省エネ対策	■実施	総務課	○				○	本庁舎について各種の省エネ対策を実施します。また、定期的に取り組みや成果を周知します。	
104							電力調達方法の検討	□検討	施設所管課、WG		○			○	新電力等からの電力調達による経費削減について、調査・研究します。	
105							[公共工事のライフサイクルコストの低減]								[4①「公共施設台帳等の作成及び公共施設マネジメント計画の検討」と併せて検討]	

No	大No	重点改革項目	小No	重点改革項目（小項目）	方向性・考え方	行うべき取り組み	行動計画項目	区分	担当部局	新規	重点事項	第1次行動計画	事業仕分け	H25執行目標	提案	行動計画項目内容
106	5	財政システムの確立	①	歳入の確保と支出の抑制	安定的な財政基盤を確立するために、歳入面において、自主財源の中心となる市税収入の向上に努めるほか、受益者負担の適正化など、新たな財源の確保を進める必要があります。また、歳出面においては、『3-①事務事業の見直し』などと併せて、個別の事業の枠を超えた全般的な取り組みによる支出の抑制を図る必要があります。	支出の抑制については、事務用品の一括購入、ペーパーレス化、省エネ、公共工事のライフサイクルコストの低減など、全般的な経費の見直しを行います。	施設電灯等のLED化	□検討	施設所管課、WG	○					○	施設電灯等のLED化によるコストの削減を検討します。
107							防犯灯等のLED化	□検討	危機管理室	○		23-2-4		○	防犯灯等のLED化によるコストの削減を検討します。	
108			②	入札・契約制度の適正運用	入札・契約については、引き続きその過程・内容の透明性の確保、様々な評価指標を用いた総合評価方式の導入などによる公正な競争の促進、不正行為の排除の徹底、公共工事の適正な施工の確保などを図っていく必要があります。	入札・契約の透明性、公正・公平性、競争性、効率性を高めるとともに、時代の要請に応じて市として果たすべき役割を検討し、新たな入札・契約制度の導入・運用や諸手続の合理化、簡素化などの改善を進めます。	電子入札制度の推進	●集約	指導検査課		(5)8①					透明性・公正性・効率性の高い入札事務のため、『電子入札制度』を推進します。そのため、定期的な制度の周知や説明会の開催等に取り組みます。
109							様々な評価指標を用いた総合評価方式の検討	□検討	指導検査課		(5)9②				現在、大規模な土木工事を対象に試行実施している総合評価方式について、対象の拡充及び特別簡易型による実施などの見直しを検討します。また、様々な評価指標の導入についても調査・研究します。	
110							入札・契約の透明性向上	●集約	指導検査課		(5)9①				契約の透明性を高めるため、「随意契約ガイドライン」「入札・契約の過程等の公表要綱」に基づく適正な事務実行を推進します。また、入札・契約に関する事項の公表に取り組みます。	
111			③	未利用、低利用資産の有効活用	市有財産は市民の貴重な財産であり、未利用のまま保有しておくことにより、維持管理費が必要になるとともに、税収等を得る機会を逸失するため、売却を含めた利活用方法を検討する必要があります。	未利用、低利用資産について、行政財産としての利用可能性を精査し、その可能性があるものについては積極的かつ速やかな活用を図り、その可能性が低いものについては、適宜、処分を進めます。	固定資産台帳の整備、資産活用計画の策定	□検討	財政課	○						市の固定資産について、「公共施設台帳」と併せて総合的な状況を集約した台帳を整備します。また、これに基づき各資産の今後のあり方や、活用・維持等の方法を定める「資産活用計画」の策定を検討します。
112							未利用、低利用財産の有効活用・処分	■実施	財政課	○	(5)6① (5)6②				利用可能性の低い市有財産について、定期的な入札を行い、売却に取り組みます。そのため、定期的に「市有財産利活用推進検討委員会」を開催します。	
113							インターネット公売の導入	□検討	財政課	○					利用可能性の低い市有財産の売却方法として、インターネット公売の導入を検討します。	
114			④	予算編成の改革	市民ニーズや新たな行政課題に速やかに対応できる、効果的かつ効率的な予算編成を行うためには、事業のスクラップアンドビルトを柔軟に行える予算編成の仕組みをつくる必要があります。	各部局に一般財源を配分して予算編成を行う枠配分方式の予算編成制度など、『3-①事務事業の見直し』の促進と、限られた財源の効果的な配分に取り組みます。	太陽光発電設置による資産活用	□検討	施設所管課、WG	○ ○				○		庁舎の屋上や、未利用の市有地について、太陽光発電設置による利活用を検討します。
115							予算編成過程における財源の効果的配分（枠配分等）	●集約	財政課		(5)11①				枠配分方式の予算編成を推進するとともに、枠配分の手法について適宜見直しを行います。	
116			⑤	地方公営企業会計、特別会計等の見直し	地方公営企業会計、特別会計等については、事業を行うための経費を、その事業に係る特定の収入をもって充てるという独立採算の原則に鑑み、経費の削減、効率化、受益者負担の見直し等により、一般会計からの繰出金の縮減を図る必要があります。また、市が加入する一部事務組合についても、適正で効率的な運営を進め、一般会計からの負担金の縮減を図る必要があります。	地方公営企業については、企業体としての経営管理基盤を強化し、公共性と効率性の観点から中長期的視野に立った経営手法を確立するとともに、企業会計を支える料金体系・使用料の適正化を進め、収入の確保に努めます。	地方公営企業会計の見直し【水道会計】	□検討	水道業務課		(5)12① (5)12②					水道事業会計の安定化のため、毎年度、水道事業の状況を分析し、計画的な料金の適正化を図ります。また、定期的な「木津川市水道料金及び公共下水道使用料審議会」の開催、経費の節減、滞納対策、新会計基準への移行、消費税増税の適正な転嫁、中長期的視野に立った公営企業の経営手法の確立等に取り組みます。
117							特別会計の見直し【国民健康保険事業、後期高齢者医療事業】	□検討	国保医療課		(5)13①				国民健康保険特別会計の安定化のため、毎年度、国民健康保険事業の状況を分析し、計画的な保険料の適正化を図ります。また、定期的な「国民健康保険運営協議会」の開催、保険給付の適正化、経費の節減、滞納対策、市町村国保の都道府県単位での一元化に向けた準備等に取り組みます。	
118							特別会計の見直し【介護保険事業】	□検討	高齢介護課		(5)13①				介護保険特別会計の安定化のため、毎年度、介護保険事業の状況を分析し、計画的な保険料の適正化を図ります。また、定期的な「木津川市介護保険事業計画等策定委員会」等の開催、保険給付の適正化、経費の節減、滞納対策等に取り組みます。	
119							特別会計の見直し【下水道事業】	□検討	下水道課		(5)13①				下水道事業特別会計の安定化のため、毎年度、下水道事業の状況を分析し、計画的な使用料の適正化を図ります。また、定期的な「木津川市水道料金及び公共下水道使用料審議会」の開催、経費の節減、滞納対策、消費税増税の適正な転嫁、下水道事業会計への地方公営企業法適用に向けた準備等に取り組みます。	
120							一部事務組合については、その行政目的を効果的に達成する方法を検討し、あり方や事務事業の効率化、負担金の適正化などについて、積極的に他の構成市町村との協議を進めます。	一部事務組合の見直し【相楽広域事務組合】	□検討	総務課		(5)14①				相楽広域事務組合について、木津川市としての中長期方針を整理します。また、必要に応じて、組合のあり方や事務事業の効率化、負担金の適正化などについて、他の市町村との協議を実施します。

■第2次行財政改革行動計画項目一覧（案）

No	大No	重点改革項目	小No	重点改革項目（小項目）	方向性・考え方	行うべき取り組み	行動計画項目	区分	担当部局	新規	重点事項	第1次行動計画	事業仕分け	H25執行目標	提案	行動計画項目内容
121	5 ⑤ 財政システムの確立	⑤ 地方公営企業会計、特別会計等の見直し		地方公営企業会計、特別会計等については、事業を行うための経費を、その事業に係る特定の収入をもって充てるという独立採算の原則に鑑み、経費の削減、効率化、受益者負担の見直し等により、一般会計からの繰出金の縮減を図る必要があります。 また、市が加入する一部事務組合についても、適正で効率的な運営を進め、一般会計からの負担金の縮減を図る必要があります。	一部事務組合については、その行政目的を効果的に達成する方法を検討し、あり方や事務事業の効率化、負担金の適正化などについて、積極的に他の構成市町村との協議を進めます。	一部事務組合の見直し 【国民健康保険山城病院組合】	<input type="checkbox"/> 検討	健康推進課			(5)14①					京都山城総合医療センター組合について、木津川市としての中長期的な方針を整理します。また、必要に応じて、組合のあり方や事務事業の効率化、負担金の適正化などについて、他の市町村との協議を実施します。
122						一部事務組合の見直し 【相楽郡西部塵埃処理組合】	<input type="checkbox"/> 検討	まち美化推進課	○						相楽郡西部塵埃処理組合について、木津川市としての中長期的な方針を整理します。また、必要に応じて、組合のあり方や事務事業の効率化、負担金の適正化などについて、他の市町村との協議を実施します。	
123						一部事務組合の見直し 【相楽中部消防組合】	<input type="checkbox"/> 検討	危機管理室			(5)14①				相楽中部消防組合について、木津川市としての中長期的な方針を整理します。また、必要に応じて、組合のあり方や事務事業の効率化、負担金の適正化などについて、他の市町村との協議を実施します。	

■平成21～23年度事業仕分け項目状況一覧

年度	No.	事業仕分け項目	仕分け結果	所管課	事業の客観的課題	仕分けの主な意見	H21改善	H22改善	H23改善	H24改善	H25改善
21	1-1	コミュニティバス運行事業	(4) 市実施改善(内容・規模)	学研企画課	①市内コミュニティバス運賃が不均一及びバス利用者数の増加 ②利用者の少ない路線の取扱い及び公共バス運営のあり方	①きのつバス運賃を早急に改定すべき(引き上げ・市内統一) ②利用者の少ないバス路線の廃止もしくは見直すべき	○きのつバス運賃の改定(100円⇒200円、市内コミュニティバス運賃統一) [H22.3～]		○コミュニティバス等の運行継続条件ガイドラインの策定[H24.3]	○一日フリー乗車券の発行(400円) [H24.10～]	○一部路線の運行方法変更(デマンド方式) [H25.10～]
21	1-2	幼稚園バス運行事業	(4) 市実施改善(内容・規模)	学校教育課	①幼稚園送迎バスの必要性 ②適正な受益者負担額 ③保育園通園者との利用料格差	①保育園も含めた総合的な幼稚園バスのあり方を再検討すべき ②経営シミュレーションを考えたバス使用料の見直すべき(引き上げ)		○保護者アンケート実施 [H22.11]		○幼稚園バス運行業務の見直し(車両の市有化・入札導入) [H24(2学期)～]	
21	2-1	高齢者福祉手当支給事業	(4) 市実施改善(内容・規模)	高齢介護課	①不特定多数への現金支給のあり方 ②超高齢化社会に向けた将来負担	①市の財政状況から、年間18,000円の現金支給ではなく、全ての高齢者を対象とした福祉施策事業に転換すべき	○高齢者福祉手当の廃止・財源転用(高齢者人間ドック及び高齢者住宅火災警報機設置に関する補助制度の創設) [～H23.3]				
21	2-2	安全対策事業	(4) 市実施改善(内容・規模)	学校教育課	①市内小学校の警備員配置のあり方 ②ヘルメット購入補助金の不均一	①小学校警備員の必要性や費用対効果も含めた委託時間帯の見直しを検討すべき			○小学校警備員委託の見直し(機械警備化) [H25.3～(全校機械警備化)]		
21	2-3	ごみ処理事業	(4) 市実施改善(内容・規模)	まち美化推進課	①ごみ減量化に向けた施策 ②将来の処理費用の負担を含めた財源の確保	①今後の市の財政状況から、ごみ減量化を推進するために有料化を早急に検討すべき			○木津川市ごみ減量化推進計画(もったいないプラン)策定(ごみの有料化の検討は継続審議事項・H27年度に導入の判断を予定) [H25.1]		
22	1-1	公共下水道事業特別会計繰出事業	(4) 市実施改善(内容・規模)	下水道課	①下水道使用料が不均一 ②下水道接続率の向上 ③基準外繰出金のあり方	①下水道使用料を早急に統一すべき(引き上げ・市内統一) ②水洗化率の向上に努めるべき			○下水道使用料の統一 ※平均改定率11.69% ※使用料収入78,549千円増) [H24.4～]		
22	1-2	幼稚園就園奨励事業	(4) 市実施改善(内容・規模)	学校教育課	①就園補助金及び教材費補助金のあり方 ②教材費補助金の適正な審査による支給 ③市内に設置された私立幼稚園のみが支給対象	①就園補助金は所得水準の見直し等を検討すべき ②教材費補助金は市内私立幼稚園に限定していることや交付審査体制が不十分なことから廃止すべき			○教材費補助金を見直し、保護者負担軽減補助金として実施。(制度趣旨の見直し・手続きの明確化) [H24.4～]		
22	1-3	史跡等買上事業	(3) 国・府実施	文化財保護室	①今後の増加する史跡整備費用の財源確保 ②今後の増加する史跡の維持管理経費の財源確保	①史跡がたまたま木津川市にあるから応分負担を求めるのは疑問、管理部門は国に返上すべき ②文化財整備の年度ごとのアクションプランを市民に明示すべき				○市内遺跡の文化財保護に係る全体計画策定 [H25予定]	
22	1-4	福祉医療費(障害者)助成事業	(4) 市実施改善(内容・規模)	国保医療課	①障害者の対象範囲や所得基準のあり方(特に市上乗せ部分)	①障害者の支給対象範囲や所得基準を見直すべき					
22	1-5	広報発行事業	(4) 市実施改善(内容・規模)	学研企画課	①広報紙のあり方及び記事の分量	①さらなる広告等による収入増に努めるべき ②紙面のページ数の減少による経費を削減すべき ③市民ニーズを把握するためにアンケートを実施すべき		○広報紙質の見直し [H23.4～] ○「広報きづがわ」に関するアンケート調査実施 [H23.11]			
22	2-1	福祉医療費(子育て)助成事業	(4) 市実施改善(内容・規模)	国保医療課	①近隣自治体との助成制度間格差	①京都府と連携を図って、医療助成制度のあり方を見直すべき			○子育て支援医療拡充(12歳未満通院・入院) [H24.9～]		
22	2-2	総合がん検診事業	(4) 市実施改善(内容・規模)	健康推進課	①適正な検診自己負担金 ②検診率アップと検診個別通知のあり方	①検診自己負担金の引き上げるべき ②個別通知のあり方の検討と全体的な経費を見直すべき					

■平成21～23年度事業仕分け項目状況一覧

年度	No.	事業仕分け項目	仕分け結果	所管課	事業の客観的課題	仕分けの主な意見	H21改善	H22改善	H23改善	H24改善	H25改善
22	2-3	児童クラブ運営事業	(4)市実施改善(内容・規模)	子育て支援課	①適正な児童クラブ使用料 ②児童クラブサービスのあり方	①児童クラブ使用料の値上げを行うべき ②民間委託を進めて利用者サービスの向上を図るべき				○児童クラブ使用料の見直し(4千円/月⇒6千円/月) ※使用料収入56,988千円(11,028千円増【29%増】) (児童クラブ開設時間延長) [H24.4～]	
22	2-4	障害福祉手当支給事業	(6)市実施(現行のとおり)	社会福祉課	①不特定多数への現金支給のあり方 ②適正な手当の支給範囲	①当面は現行どおりとし、国の見直しに併せて本制度の見直しを行るべき。 ②現金支給ではなく、全体的な障害者支援事業の予算に充当すべき。				○障害者福祉手当廃止 [～H24.3]	
22	2-5	山の家運営管理事業	(4)市実施改善(内容・規模)	社会教育課	①利用者の増加に向けたサービス ②施設老朽化による大規模改修時の財源確保	①利用者を増加させるための魅力的なサービス内容の改善やPRを行うべき。					
23	1-1	リサイクル研修ステーション管理事業	(4)市実施改善(内容・規模)	まち美化推進課	①リサイクル研修センターのあり方及び利用者の増加 ②効果的なリサイクル推進啓発活動	①利用者アンケートを行い、ニーズに適合した啓発活動や積極的に出前講座等を実施すべき ②市民の利便性を中心に施設の設置場所を検討すべき			○出前講座実施(6回)、広報強化	○職員体制の見直し(正職員⇒嘱託職員) [H24.4～] ○出前講座のメニュー新設	
23	1-2	資源ごみリサイクル・減量化事業(古紙回収補助金)	(4)市実施改善(内容・規模)	まち美化推進課	①集団回収未実施地域の組織化 ②古紙回収による処理の増加	①集団回収未実施地域の調査等を行い、自治会等へ組織化に向けた積極的な働きかけを行うべき				○地域長会議で集団回収への呼びかけを実施(継続)	
23	1-3	女性センター運営事業	(4)市実施改善(内容・規模)	人権推進課	①女性センターのあり方及び利用者の増加 ②相楽老人福祉センター施設内の浴場施設の運営のあり方	①施設の有効利用を行うべき(特に浴場施設の運営は廃止を含めた検討) ②働く女性に対する相談業務等を充実させるべき				○女性センター使用料・減免基準の見直し [H24.4～]	
23	1-4	やましろ保育園管理事業(バス運行業務委託)	(1)不要	子育て支援課	①旧山城地域のみの保育園送迎バスのあり方 ②老朽化しているバス車両の更新費用やランニングコスト	①市の公共交通サービスは公平に与えられるべき(段階的に廃止) ②バスの更新費用やランニングコスト等の財源を他の子育て支援事業に転換すべき				○やましろ保育園バスの廃止 [～H25.3]	
23	2-1	加茂文化センター管理運営事業	(4)市実施改善(内容・規模)	社会教育課	①加茂文化センターのあり方及び利用者の増加 ②平成25年度から指定管理施設への移行	①民間のノウハウを活用して指定管理者を導入すべき ②利用者アンケート等の収集・分析や宣伝活動等のマーケティングを強化すべき					○指定管理者導入 [H25.4.1]
23	2-2	プラネタリウム館運営事業	(1)不要	社会教育課	①プラネタリウム館のあり方及び利用者の増加 ②老朽化している施設及び機器の改修及び更新費用	①市の財政状況から施設の大規模修繕費、多額の投資費用及びランニングコスト等から廃止し、その財源を他の青少年育成事業に転換すべき				○主催イベントの拡充	○学校への予約状況の提供
23	2-3	教育振興事業(修学旅行費補助金)	(1)不要	学校教育課	①修学旅行費補助金のあり方(府内では補助金を支給している市は京田辺市のみ)	①修学旅行費補助金を廃止し、その財源を他の教育全般的な事業に転換すべき					○修学旅行補助金見直し(3分の1減額) [H25.4～(H26.3廃止予定)]
23	2-4	道路照明灯整備事業(防犯灯)	(4)市実施改善(内容・規模)	総務課	①防犯灯のLED化と電気料金等の経費削減	①長期的な財政面や環境面からLED灯の導入に関する費用対効果等の検討すべき ②集落内の防犯灯維持管理費を地元に求め、その財源をLED灯を増加する経費に充当すべき			○LED防犯灯試験導入(1基)	○LED防犯灯導入(2基)	○LED防犯灯導入(城山台地域 基数未定)